

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年6月18日
【事業年度】	第29期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
【会社名】	アリアケジャパン株式会社
【英訳名】	ARIAKE JAPAN Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田川 智樹
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿南三丁目2番17号
【電話番号】	03（3791）3301（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理室長 松本 幸一
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿南三丁目2番17号
【電話番号】	03（3791）3301（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理室長 松本 幸一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） アリアケジャパン株式会社九州第2工場 （長崎県北松浦郡佐々町小浦免字小浦浜1572-21）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高(千円)	19,035,505	19,458,014	20,171,280	21,761,293	22,449,081
経常利益(千円)	5,673,055	5,930,946	5,342,363	5,871,939	5,300,462
当期純利益(千円)	3,265,086	3,419,771	3,123,200	3,499,147	3,110,718
純資産額(千円)	32,580,178	35,103,106	37,010,269	41,564,402	43,396,336
総資産額(千円)	38,568,077	40,080,709	41,361,854	46,905,501	50,827,522
1株当たり純資産額(円)	1,212.00	1,187.40	1,144.94	1,266.47	1,339.05
1株当たり当期純利益(円)	120.13	114.29	94.92	105.52	95.50
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	84.47	87.58	89.48	88.61	85.00
自己資本利益率(%)	10.41	10.11	8.66	8.91	7.34
株価収益率(倍)	26.32	29.64	28.23	33.26	25.39
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	5,139,164	4,114,654	3,479,737	4,195,861	3,213,404
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	△511,007	△723,447	△671,508	△3,670,377	△10,384,580
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	△805,187	△989,172	△1,737,344	△29,370	△921,559
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	15,686,938	18,153,378	19,435,209	20,335,457	12,928,393
従業員数(人)	501	500	483	496	587
(外、平均臨時雇用者数)	(97)	(136)	(183)	(276)	(318)

- (注) 1. 当社は、平成15年2月25日開催の取締役会の決議により、平成15年3月31日最終の株主名簿および実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を平成15年5月20日付をもって、1株につき1.1株の割合をもって分割しております。
2. 当社は、平成15年11月13日開催の取締役会の決議により、平成16年3月31日最終の株主名簿および実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を平成16年5月20日付をもって、1株につき1.1株の割合をもって分割しております。
3. (注) 1および(注) 2の株式分割は期首に行われたものとみなして計算しております。
4. 第29期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第25期、第26期、第27期は希薄効果を有している潜在株式が存在しないため、第28期および第29期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6. 記載金額は、千円未満を切捨てによって表示しております。なお、1株当たり情報については小数点第3位を四捨五入によって表示しております。
7. 売上高は消費税等抜きで表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成15年 3月	平成16年 3月	平成17年 3月	平成18年 3月	平成19年 3月
売上高 (千円)	17,623,533	18,288,783	18,811,337	19,762,014	19,752,270
経常利益 (千円)	5,562,389	5,813,044	5,218,458	5,426,672	4,945,761
当期純利益 (千円)	3,185,857	3,343,066	3,077,586	3,178,568	2,872,544
資本金 (千円)	7,095,096	7,095,096	7,095,096	7,095,096	7,095,096
発行済株式総数 (千株)	27,114	29,826	32,808	32,808	32,808
純資産額 (千円)	33,481,525	36,085,225	37,808,732	41,686,186	42,396,298
総資産額 (千円)	38,116,929	40,136,670	41,557,708	46,544,620	47,630,482
1株当たり純資産額 (円)	1,245.57	1,220.67	1,169.68	1,270.18	1,314.07
1株当たり配当額 (円) (内1株当たり中間配当額) (円 銭)	25 (12 50)	25 (12 50)	30 (12 50)	30 (15 00)	30 (15 00)
1株当たり当期純利益 (円)	117.18	111.70	93.51	95.71	88.19
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	87.8	89.9	91.0	89.6	89.0
自己資本利益率 (%)	9.88	9.61	8.33	8.00	6.83
株価収益率 (倍)	26.98	30.33	28.66	36.67	27.50
配当性向 (%)	21.3	22.4	32.1	31.3	34.0
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	301 (77)	309 (90)	312 (124)	338 (141)	375 (166)

- (注) 1. 平成15年2月25日開催の取締役会の決議により、平成15年3月31日最終の株主名簿および実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を平成15年5月20日付をもって、1株につき1.1株の割合をもって分割しております。
2. 平成15年11月13日開催の取締役会の決議により、平成16年3月31日最終の株主名簿および実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を平成16年5月20日付をもって、1株につき1.1株の割合をもって分割しております。
3. (注) 1および(注) 2の株式分割は期首に行われたものとみなして計算しております。
4. 第29期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
5. 第27期の1株当たり配当額には、創立40周年記念配当金5円を含んでおります。
6. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第25期、第26期、第27期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第28期および第29期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。
7. 記載金額は、千円未満を切捨てによって表示しております。なお、1株当たり情報については小数点第3位を四捨五入によって、自己資本比率および配当性向については小数点第2位を四捨五入によって表示しております。
8. 売上高は消費税等抜きで表示しております。

2 【沿革】

年月	変遷の内容
昭和53年5月	資本金500万円をもって日本食資工業株式会社を設立。本店所在地 神奈川県茅ヶ崎市浜見平2番2-203号
昭和53年8月	長崎県佐世保市（旧北松浦郡）小佐々町に畜産エキス生産工場を建設。
昭和55年1月	本店を東京都港区芝四丁目6番16号に移転。
昭和56年4月	本店を東京都中央区日本橋小舟町15番4-801号に移転。
昭和56年12月	資本金を2,000万円に増資。
昭和58年12月	東京都目黒区下目黒二丁目14番14号に本社ビルを建設と同時に本店を移転。
昭和60年2月	海外拠点として米国カリフォルニア州に現地法人として、子会社ARIAKE U. S. A., Inc.（旧社名 INTERNATIONAL SEASONING, Inc.）を設立。
昭和60年12月	資本金を5,000万円に増資。
昭和63年5月	本店を長崎県佐世保市栄町7番3号に移転。
昭和63年6月	有明フードマテリアル株式会社に商号変更。
平成2年4月	有明食品化工株式会社を吸収合併し、アリアケジャパン株式会社に商号変更と同時に、本店を東京都目黒区下目黒二丁目14番14号に移転。
平成2年9月	長崎県佐世保市（旧北松浦郡）小佐々町に立体自動倉庫（常温、冷凍）を建設。
平成2年9月	米国バージニア州ハリソンバーグ市にARIAKE U. S. A., Inc. の工場を建設。
平成2年9月	資本金を3億1,476万円に増資。
平成3年1月	資本金を4億5,529万円に増資。
平成3年10月	日本証券業協会に店頭売買銘柄として登録。 公募増資により資本金を22億1,029万円に増資。
平成4年9月	長崎県佐世保市（旧北松浦郡）小佐々町に九州第4工場（現第1工場・第4プラント）を建設。
平成5年12月	スイス・フラン建転換社債40百万スイス・フラン（29億5,000万円）を発行。
平成6年12月	海外拠点として中国山東省に現地法人として、子会社青島有明食品有限公司を設立。
平成7年9月	東京証券取引所市場第2部に株式を上場。 公募増資により資本金を46億9,548万円に増資。
平成8年4月	長崎県北松浦郡佐々町に九州第2工場用地を取得。
平成8年9月	公募増資により資本金を67億987万円に増資。
平成10年3月	スイス・フラン建転換社債転換完了により資本金70億9,509万円となる。
平成10年6月	東京都渋谷区恵比寿南三丁目2番17号にて新本社社屋建設に伴い、本店を同地に移転。
平成10年6月	長崎県北松浦郡佐々町に九州第2工場を総工費75億円で建設。
平成12年11月	長崎県北松浦郡佐々町にR&Dセンターを建設。
平成14年3月	東京証券取引所市場第1部に株式を上場。
平成15年3月	海外拠点としてフランス共和国パリに現地法人として、子会社F.P. Natural Ingredients S.A.S. を設立。
平成15年9月	長崎県北松浦郡佐々町にパッキングセンターを建設。
平成16年1月	海外拠点としてベルギー王国マースメヒレン市に現地法人として、子会社 F.P. N. I. BELGIUM N.V. を設立。
平成17年7月	子会社アリアケフードシステム株式会社を吸収合併。
平成17年8月	当社の農業事業を行う法人として、アリアケファーム株式会社を設立。
平成18年5月	海外拠点として台湾の現地法人台湾有明食品股份有限公司（旧社名 台湾東幸食品股份有限公司）を買収。
平成18年9月	当社のナチュラルスープを販売する法人として、株式会社ディア・スープを設立。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社および連結子会社7社と非連結子会社1社により構成され、主として天然調味料の製造販売を行っております。地域別には当社および国内子会社が3社、海外子会社が5社となっております。その各社の事業内容は次のとおりであります。

アリアケジャパン(株)（連結財務諸表提出会社）

当社は、天然調味料の製造を行い海外子会社の3社より仕入れた商品等とともに、主として国内の顧客に販売しております。

国内子会社

(株)ユー・シー・シーは、当社より本社社屋の一部を賃借し、コンビニエンスストアを営業しております。

(株)ディア・スープは、ナチュラルスープの製造を行い、製品を国内ユーザーに販売しております。

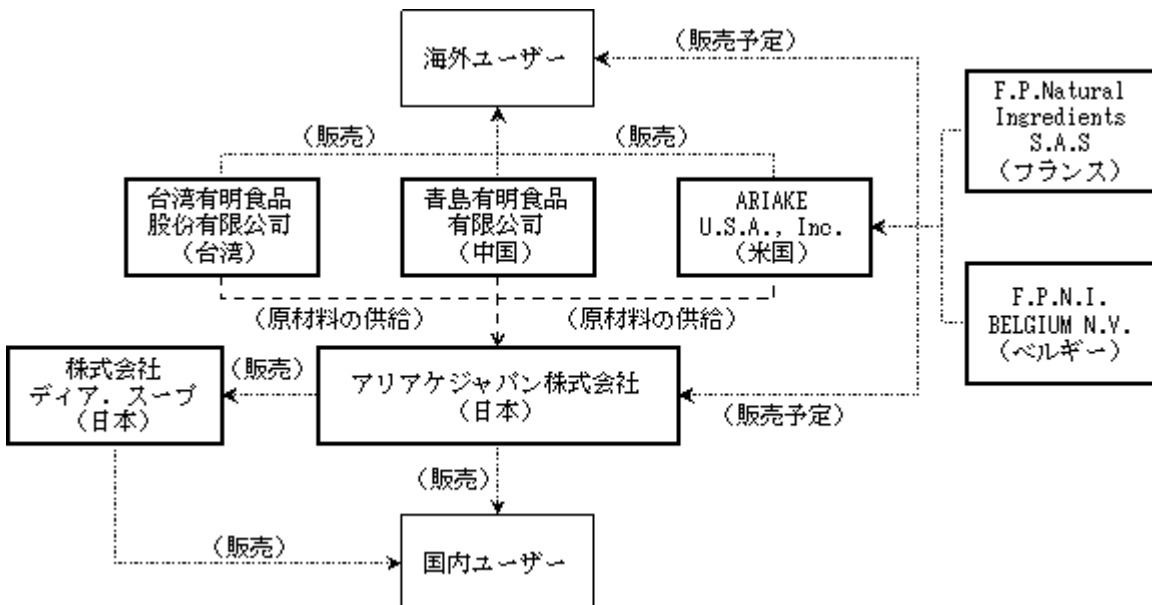
海外子会社

- ・ ARIAKE U.S.A., Inc. は、天然調味料の製造を行い、この製品を米国内および海外ユーザーに販売するとともに当社へ供給しております。
- ・ 青島有明食品有限公司は、天然調味料の製造を行い、この製品を中国内および海外ユーザーに販売するとともに当社へ供給しております。
- ・ 台湾有明食品股份有限公司は、天然調味料の製造を行い、この製品を主として台湾および中国・東南アジアに販売するとともに、当社へ供給しております。
- ・ F.P. Natural Ingredients S.A.S. は、ナチュラル・スープストックの製造を行い、この製品を主として欧米地域のユーザーに販売する予定です。
- ・ F.P.N.I. BELGIUM N.V. は、ナチュラル・スープストックの製造を行い、この製品を主として欧米地域のユーザーに販売する予定です。

非連結国内子会社

アリアケファーム(株)は、農産物の生産を行い、この製品を当社に供給するとともに国内消費者にも販売しております。

従って、有価証券報告書提出日（平成19年6月18日）現在における当社グループの主な企業群の相関図は次のとおりとなります。



4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(株)エー・シー・シー	東京都渋谷区	20,000千円	コンビニエンスストア経営	100	建物の賃貸
(株)ディア・スープ	東京都渋谷区	50,000千円	物品販売業	80	建物の賃貸
ARIAKE U. S. A., Inc.	米国 バージニア州	17,000千ドル	天然調味料製造	100	原材料等の購入 (注) 1.
青島有明食品有限公司	中国山東省	4,600千ドル	天然調味料製造	84	原材料等の購入
台湾有明食品股份有限公司	台湾屏東市	250,000千台湾元	天然調味料製造	100	原材料等の購入 (注) 1.
F. P. Natural Ingredients S. A. S.	フランス アランソン市	6,000千ユーロ	ナチュラルスープストック製造	100	—
F. P. N. I. BELGIUM N. V.	ベルギー マースメヒレン市	14,000千ユーロ	ナチュラルスープストック製造	100 (2)	(注) 1.

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

事業の種類別セグメントを記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成19年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
天然調味料の製造及び販売	541 (304)
コンビニエンスストアの経営	3 —
全社(共通)	43 (14)
合計	587 (318)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定の部門に区分できない管理部門に所属しているものであります。

3. 従業員数が前期末に比べ91名増加しましたのは、台湾有明食品股份有限公司の買収及び(株)ディア・スープの設立によるものです。

(2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
375(166)	34.2	8.7	4,697

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善や設備投資の増加など、民間需要に支えられ回復基調にあります。一方では雇用環境の持ち直しはあるものの個人所得は伸びず、また石油相場の高止まりが続き関連商品の値上がりで企業収益の圧迫要因となり、先行不透明感が強まっております。

食品業界におきましてもこれらの影響に加え、企業間競争による価格低下や「食の安全・安心」の問題も頻発し、非常に厳しい環境下での経営となりました。この様な環境下において、当社グループは天然調味料のリーディングカンパニーとして、既存事業の拡充と新規事業分野の積極的展開を図るとともに、品質や安全衛生管理に万全な体制をとり「食の安全」と「高品質」に注力し、デフレ不況下でも安定的成長を実現すべく、全社挙げて収益向上に努めました。

具体的には、当社は九州第2工場の隣接地に新工場を建設し、本年4月より稼働いたしました。この設備投資は、顧客のあらゆるニーズに応える新技術を装備し、九州第1工場のリプレースを含め、現状設備の約1.5倍の生産能力アップを計画しております。

次に関係会社ですが、まずヨーロッパ事業は100%子会社であるフランスのF.P. Natural Ingredients S. A. S. およびベルギーのF. P. N. I. BELGIUM N. V. の両社は、ナチュラル・スープの製造・販売を目的として各工場の建設を総工費43百万ユーロで行っており、本年7月より稼働いたします。

中国事業につきましては、中国での調味料事業が急ピッチで拡大することを背景に中国子会社（青島有明食品有限公司）は現在の中国工場に引き続き、新工場の建設を総工費約80百万円で実施し本年7月より稼働いたします。

米国事業につきましては、米国子会社（ARIAKE U. S. A., Inc.）は、着実な需要増と収益増を実現し、今後の事業計画に対応して、新工場の建設を決定しております。

これらの諸計画の実施により、現在進行している「新長期5ヶ年経営計画」を達成いたす所存であります。

まず、営業成績につきましては、国内では食品業界内での競争激化や不順な天候等の影響により全体的に伸び悩みました。具体的には加工食品分野の内、主として中食・惣菜分野への積極的営業を行いました。前年比若干の減少となり、即席麺向けも同様に若干減少しました。一方、外食産業へは共同開発営業や新規の取組による増販を行いました。

この結果、外食産業分野は前期比6.0%の増加となりましたが、加工食品分野は前期比4.0%の減少、即席麺分野は前期比5.0%の減少で、全体で前期比ほぼ横這いとなりました。

次に、連結子会社の営業成績につきましては、主として海外子会社による加工食品メーカーおよび即席麺メーカー向けの増販戦略が奏功し、前期比34.9%の売上高増加となりました。

この結果、当期の連結売上高は22,449百万円（前期比687百万円増）となり、前期比3.2%の伸び率となりました。また、単体の売上高は19,752百万円となり、前期比横這いとなりました。

営業利益につきましては、当社は積極的な設備投資とコストダウン努力により、収益改善に努力しました。しかしながら、石油高騰によるエネルギーコストの上昇等の影響があり、一方では営業要員の強化に伴う費用増（約70百万円）や役員賞与（約52百万円）の計上等を行いました。その結果、単体営業利益は5,012百万円となり前期比6.0%の減益となりました。

また、連結子会社につきましては、海外子会社の積極的増販により収益増加を実現しましたが、当社の諸対策による営業費用の増加が影響したことにより、連結営業利益は5,466百万円で、前期比5.5%の減益となり連結営業利益率は24.3%となりました。

経常利益につきましては、当社は積極的なコストダウン努力をいたしましたが、当初計画しておりました海外2支店の設立費用（約67百万円）、九州第2工場の新增設関連費用（約60百万円）等営業外損失を約66百万円計上した結果、経常利益は前期比8.9%の減少し、単体経常利益として4,945百万円（前期比480百万円減）となり計画を若干上回る実績となりました。

連結経常利益は当社の経常利益が減少した事と、ヨーロッパ子会社の工場建設関連費用負担（約139百万円）により、約165百万円の営業外損失を含み、連結経常利益は5,300百万円となり、ほぼ計画どおりの実績となりました。また、経常利益率は23.6%となりました。

連結当期純利益は当社が九州第2工場新增設に伴う固定資産の除却（約41百万円）を実施したことにより3,110百万円（前期比388百万円減）となりました。また、単体当期純利益は2,872百万円（前期比306百万円減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前当期純利益が5,260百万円（前期比8.4%減）および減価償却費等により、当連結会計年度末には資金残高は12,928百万円となり、前連結会計年度末より7,407百万円減少（36.4%減）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、税金等調整前当期純利益が5,260百万円と減少したこと、および法人税等の支払額が増加したことにより3,213百万円（前期比982百万円減）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、設備投資等の増加および子会社株式の取得による支出等により10,384百万円（前期比6,714百万円増）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は921百万円（前期比892百万円増）となりました。これは借入金の増加による収入があったものの、配当金の支払および自己株式の取得によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を区分ごとに示すと、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	前年同期比 (%)
液体スープ (千円)	5,003,813	103.6
液体天然調味料 (千円)	13,509,724	101.3
粉体天然調味料 (千円)	3,141,353	98.7
その他 (千円)	765,053	111.1
合計 (千円)	22,419,945	101.7

(注) 金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績を区分ごとに示すと、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	前年同期比 (%)
液体天然調味料 (千円)	1,176,287	97.0
粉体天然調味料 (千円)	45,547	109.9
合計 (千円)	1,221,835	97.4

(注) 金額は仕入価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を区分ごとに示すと、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		前年同期比 (%)
	金額 (千円)	割合 (%)	
製品			
液体スープ (千円)	4,109,250		97.2
液体天然調味料 (千円)	12,952,028		106.9
粉体天然調味料 (千円)	3,158,382		103.2
その他 (千円)	916,765		96.9
小計 (千円)	21,136,427		103.9
商品			
液体天然調味料 (千円)	1,242,619		92.3
粉体天然調味料 (千円)	70,035		99.5
小計 (千円)	1,312,654		92.6
合計 (千円)	22,449,081		103.2

(注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
バンダーサービス㈱	2,451,931	11.3	2,153,489	9.6
伊藤忠商事㈱	1,469,846	6.8	1,484,151	6.6

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

次期の経済見通しは、全般的に企業収益は安定的に推移すると思われませんが、雇用の改善にも拘わらず、所得の増加は見込めず、更には少子高齢化の進行などの不安材料が山積しており、また企業間競争の激化による低価格化も懸念されます。

当食品業界も全般的な消費停滞傾向の影響の中で、「食の安全と健康」を強くアピールし需要の喚起に努めておりますが、厳しい経済環境でほとんど伸長のない状況が続くものと思われま

す。このような状況のもと、当社グループは「新長期5ヶ年経営計画（平成17年度より平成21年度まで）」の実行により、着実に成長する戦略を推進し、低成長下でも安定的に収益をあげる体質作りに全力をあげ、計画通りの売上高・利益を達成する努力をいたします。

この計画を達成するために、当社グループは積極的な諸施策を実行しております。具体的には九州第2工場の新増設、ヨーロッパ2社の工場新設、中国の新工場建設等の大型設備投資が全て完成いたします。また、平成18年度に実施した営業力強化策や海外2支店の設置も完了しました。これらの諸施策を全て稼働させることにより事業のスピードアップを図ります。本年は大型設備投資に伴う償却費負担増（約14億円）が発生し、前年比で経常利益は減少しますが当初の長期経営計画どおりであり、次期以降の大きな収益の柱となると確信しております。

当社グループの次期見通しにつきましては、連結売上高は当期比8.9%増の24,450百万円ですが、連結経常利益は当期比10.5%減の4,745百万円を予定しております。

また、当社の単体見通しにつきましては、売上高は当期比6.6%増の21,050百万円ですが、経常利益は当期比5.0%減の4,700百万円を予定しております。

なお、会社の支配に関する基本方針について当社は、平成18年5月18日に開催された取締役会において、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれにしてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除きます。以下、このような買付行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）に関する対応方針を決議しております。

①基本的な考え方

当社取締役会は、大規模買付行為を受け入れるかどうかは、最終的には、当社株主の皆様への判断に委ねられるべきものであり、当社株主の皆様が適切な判断を行うためには、大規模買付行為が行われようとする場合に、当社取締役会を通じ、当社株主の皆様に必要な情報が提供される必要があると考えます。従いまして当社取締役会としては、株主の皆様への判断のために、大規模買付行為に関する情報が提供された後に、これを評価・検討し、取締役会としての意見を取りまとめて開示します。また、必要に応じて、大規模買付者と交渉したり、株主の皆様へ代替案を提示することもあります。

当社は連結売上高224億円、連結従業員数587人、連結子会社7社を擁する企業グループであります（平成19年3月期実績）。また、当社は創業者及びそのグループが発行済株式数の約40%を保有しておりますが、当社として天然調味料事業をより大きく発展・成長させるためには、多くの友好的安定株主の皆様への強いご支援とご協力が必要と考えています。従いまして、大規模買付者及び当社取締役会の双方から適切な情報が提供されることは、株主の皆様が、当社の経営に影響を持ち得る大規模買付行為における対価の妥当性等の諸条件を判断するうえで役立つものと考えます。また、大規模買付行為が行われようとする場合には、これまで当社株式を保有してこられた多くの株主の皆様にとっては、このような大規模買付行為が当社グループの経営に与える影響、大規模買付者が考える当社グループの経営方針や事業計画の内容、そして、お客様、従業員等の当社グループを取り巻く多くの関係者に対する影響等も、大規模買付行為を受け入れるかどうかを決定するにあたっての重要な判断材料であると考えます。

当社取締役会は、このような基本的な考え方に立ち、以下のとおり、当社株式の大規模買付行為に関するルール（以下、「大規模買付ルール」といいます。）を設定し、大規模買付者に対して大規模買付ルールの遵守を求めます。大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、当社取締役会として一定の措置を講じる方針です。

②大規模買付ルールの設定

当社取締役会としては、大規模買付行為は、以下に定める大規模買付ルールに従って行われることが、当社株主全体の利益に合致すると考えます。

この大規模買付ルールとは、①事前に大規模買付者から当社取締役会に対して十分な情報が提供され、②当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

具体的には、まず、大規模買付者には、当社取締役会に対して、当社の株主の皆様への判断及び取締役会としての意見形成のために十分な情報（以下、「大規模買付情報」といいます。）を提供していただきます。その項目の一部は以下のとおりです。

- ①大規模買付者及びそのグループの概要
- ②大規模買付行為の目的及び内容
- ③買付対価の算定根拠及び買付資金の裏付け
- ④大規模買付行為完了後に意図する当社経営方針及び事業計画

大規模買付情報の具体的内容は、大規模買付行為の内容によって異なることもあり得るため、大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、まず当社宛に、大規模買付ルールに従う旨の意向表明書をご提出いただくこととします。意向表明書には、大規模買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先及び提案する大規模買付行為の概要を明示していただきます。当社はこの意向表明書の受領後5営業日以内に、大規模買付者から当初提供していただくべき大規模買付情報のリストを大規模買付者に交付します。なお、当初提供していただいた情報だけでは大規模買付情報として不足していると考えられる場合、十分な大規模買付情報が揃うまで追加的に情報提供をしていただくことがあります。大規模買付行為の提案があった事実及び当社取締役間に提供された大規模買付情報は、当社株主の皆様判断のために必要であると認められる場合には、適切と判断する時点で、その全部または一部を開示します。

次に、当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付情報の提供が完了した後、最大60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付による当社全株式の買付の場合）または最大90日間（その他の大規模買付行為の場合）を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下、「取締役会評価期間」といいます。）として与えられるべきものと考えます。従って、大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとします。取締役会評価期間中、当社取締役会は外部専門家の助言を受けながら、提供された大規模買付情報を十分に評価・検討し、取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、開示します。また必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として株主の皆様へ代替案を提示することもあります。

③大規模買付ルールが遵守されなかった場合の対抗措置

大規模買付者によって大規模買付ルールが遵守されない場合には、当社取締役会は、当社株主全体の利益の保護を目的として、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款が取締役会の権限として認める措置をとり、大規模買付行為に対抗することがあります。具体的な対抗措置については、その時点で相当と認められるものを選択することとなります。なお、新株予約権を無償割当する場合には、対抗措置としての効果を勘案した行使期間及び行使条件を設けることがあります。

大規模買付ルールは、当社の経営に影響を持ち得る規模の当社株式の買付行為について、当社株主全体の利益を保護するという観点から、株主の皆様は、このような買付行為を受け入れるかどうかの判断のために必要な情報や、現に経営を担っている当社取締役会の評価及び意見を提供し、さらには、代替案の提示を受ける機会を保証することを目的とするものです。大規模買付ルールが遵守されている場合、大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすことが明らかでない限り、当社取締役会の判断のみで大規模買付行為を阻止しようとするものではありません。今回の大規模買付ルールの設定及びそのルールが遵守されなかった場合の対抗措置は、当社株主全体の正当な利益を保護するための相当かつ適切な対応であると考えます。他方、このような対抗措置により、結果的に、大規模買付ルールを遵守しない大規模買付者に経済的損害を含む何らかの不利益を発生させる可能性があります。大規模買付ルールを無視して大規模買付行為を開始することのないように予め注意を喚起いたします。

なお、本方針を決定した取締役会には、当社監査役3名（内2名は社外監査役）全員が出席し、いずれの監査役も、本方針の具体的な運用が適正に行われることを条件として、本方針に賛成する旨の意見を述べました。

また、当社取締役会は、会社法等関係法令の整備などを踏まえ、当社株主全体の利益の観点から、この対応方針を随時見直してまいります。

④株主・投資家に与える影響

大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断されるために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、更には、当社株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を保証することを目的としています。これにより、当社株主の皆様は十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をされることが可能となり、そのことが当社株主及び投資家の皆様の利益の保護につながるものと考えます。従いまして、大規模買付ルールの設定は、当社株主及び投資家の皆様が適切な投資判断を為される上での前提となるものであり、当社株主及び投資家の皆様の利益に資するものであると考えております。

なお、大規模買付行為者が大規模買付ルールを遵守するか否かにより大規模買付行為に対する当社の対応方針が異なりますので、当社株主及び投資家の皆様におかれましては、大規模買付行為者の動向にご注意ください。

また、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、当社取締役会は当社及び当社株主全体の利益を守ることを目的として、会社法その他の法律及び当社定款により当社取締役会の権限として認められている対抗措

置をとる場合がありますが、当社株主の皆様（大規模買付ルールに違反した大規模買付者を除きます。）が法的権利又は経済的側面において損失を被るような事態は想定しておりません。当社取締役会が具体的対抗措置をとることを決定した場合には、法令及び証券取引所規則に従って、適時適切な開示を行います。

なお、対抗措置として考えられるもののうち、新株予約権の発行についての当社株主の皆様にかかわる手続きについては、次のとおりとなります。

新株予約権の発行につきましては、新株予約権を取得するために所定の期間内に行使価額の払込みをしていただく必要があります。係る手続きの詳細につきましては、実際に新株予約権を発行する事になった際に、法令に基づき別途お知らせ致します。ただし、名義書換未了の当社株主の皆様に関しては、新株予約権を取得するためには、別途当社取締役が決定し公告する新株予約権の割当期日までに、名義書換を完了していただく必要があります。

4【事業等のリスク】

当社グループは、中長期的視野により、「長期経営5ヶ年計画」をベースに経営を行っております。

当社グループは、現在平成17年度を初年度として平成21年度を最終年度として策定した「新長期5ヶ年経営計画」を推進中であります。

今回の新長期5ヶ年経営計画のポイントは、

1. 天然調味料専業メーカーから、総合調味料メーカーへ広く事業展開し、企業価値を高める。
2. 国内マーケットの徹底的追及による需要拡大と、世界マーケットの開拓を行う。
3. 技術革新によって、世界のリーディングカンパニーに成長する。

具体的には次の4点となります。

- ① 少子高齢化が進行し縮小する食品マーケットで、総合調味料メーカーとして国内需要を喚起する。
- ② 技術革新による積極的な設備投資と低コストで高品質な商品を実現する。
- ③ 海外戦略を積極的に推進する。
- ④ 企業価値を高める有効な資本政策を実施する。

これらの骨格による、新長期5ヶ年経営計画は大規模な設備投資が必要となります。まず、国内では九州第2工場の新増設と第1工場のリプレースの計画で約82億円、ヨーロッパ事業で約67億円、中国・米国事業で約37億円等で、総額186億円を要します。これらの設備投資を実行した結果、最終年となる平成21年度（平成22年3月期）の目標は次のとおりとなります。

連結売上高 388億円 経常利益 114億円

これらの長期ビジョンに基づいた年度計画の着実な業績の積み上げと収益基盤の確立により、長期安定的に株式価値を向上させることが、当社に投資していただいている投資家に対しての責務と考え、当社グループの最終的な経営方針としており、投資家の皆様の資産価値向上に努めてまいります。

この「新長期5ヶ年経営計画」を達成するためには、上記の具体的目標の実現が不可欠で、その達成に全社をあげて努力いたしますが、下記のような客観的なリスクが存在し結果的に計画の実現が早まったり、遅れたりする可能性があります。

① 経済状況・消費動向

当社グループが製品を販売している市場は、その大部分を日本国内が占めております。したがって、日本国内における景気の後退、およびそれに伴う需要の減少、または、消費動向に影響を与えるような不測の事態の発生は、当社グループの業績、および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 市場環境

当社グループの売上高のかなりの部分は、顧客への原料として供給されていますが、その顧客は激しく変動する消費者の嗜好に対応して、厳しい競争に晒されています。

当社グループは、こうした市場環境にあって、継続して「美味しく、健康に良く、使い易い」製品を提供できると考えております。

当社グループが市場の変化を十分に予測できず、市場にマッチした商品やサービスを提供できない場合は、将来における売上の低迷と収益性を低下させ、業績と財務状況に悪影響を与える可能性があります。

③ 新規事業

当社グループは、将来の成長のために新事業は重要で、既にヨーロッパに2拠点を設け、設備投資を行っております。また、アメリカと中国でも工場の新増設を実施しております。これらの事業運営が不測の事態により順調に行かない場合は、当社グループの成長が計画どおり進まないおそれがあります。また、事業戦略の一環として企業買収等を行なうことがあります。買収後に予期せぬ障害が出てきて予定外の時間と費用がかかり、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 海外の事業運営

当社グループは、複数の国で事業を運営しております。これらの運営にあたっては、下記のリスクが内在しています。

- ・予期しない法律または規制の変更
- ・政治、経済の混乱
- ・テロ、戦争等による社会的混乱

これらの要因は、当社グループにおける事業運営の低下の原因となるリスクを孕んでおり、業績と財務状況に悪影響を与える可能性があります。

⑤ 公的規制等について

当社グループでは、事業活動を展開する各国において、様々な公的規制を受けております。これらの規制を遵守できなかった場合は、当社グループの活動が制限される可能性や、コストの増加を招く可能性があり、業績と財務状況に悪影響を与える可能性があります。

⑥ 個人情報漏洩に伴うリスク

平成17年4月から施行された「個人情報保護法」に関しましては、同法の趣旨に沿った体制を構築し、遵守に心掛けております。

しかしながら、万が一、個人情報が漏洩し、お客様などに重大な損失を与えるような事態が発生した場合、当社グループの社会的信用が大きく損なわれ、結果として当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 天災リスク

当社グループでは、生産ラインの中断による潜在的なリスクを回避するため、必要だと考えられる定期的な災害防止検査と、設備点検を行っております。

しかしながら、天災等による生産整備における災害を完全に防止できる保証はありません。こうした影響は、売上高の低下、コストの増加を招く可能性があり、業績と財務状況に悪影響を与える可能性があります。

当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める方針です。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの国内の研究開発活動は当社の技術開発部で行っており、主要研究活動はユーザーの要望に応じた各種調味料、スープ類の試作およびテクニカルサービスと当社企画製品開発および新素材の調味料の基礎研究です。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は307,754千円であります。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、企業収益の回復に伴う設備投資の増加や雇用環境の改善など、景気回復に向って明るい兆しが見えはじめましたが、一方では石油相場の高騰が継続し、関連商品の値上がりや企業収益の圧迫要因となり、先行不透明感が強まる中、天然調味料のリーディングカンパニーとして、既存事業の拡充と新規事業分野の積極的展開を図るとともに、品質や安全衛生管理に万全な体制をとり「食の安全」と「高品質」に注力した結果、当連結会計年度の連結売上高は22,449百万円（前期比687百万円増）となり、連結当期純利益は3,110百万円（前期比388百万円減）となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

食品業界におきましては、企業間競争等による価格低下や「食の安全・安心」の問題も頻発し、非常に厳しい環境下での経営でありました。

(4) 戦略的現状と見通し

当社グループといたしましては、まず当社は九州第2工場の隣接地に新工場を建設し、総工費は82億円で本年4月より稼働いたしました。この設備投資は、顧客のあらゆるニーズに応える新技術を装備しており、九州第1工場のリプレースを含め、現状設備の約1.5倍の生産能力アップを実現しております。

海外事業としては、ヨーロッパ事業は100%子会社であるフランスのF.P.NaturalIngredients S.A.S.およびベルギーのF.P.N.I.BELGIUM N.V.の両社は、ナチュラルなブイヨン・スープ等の製造・販売を目的として各工場の建設を総工費約43百万ユーロで行っており、本年7月より稼働いたします。中国事業につきましては、中国での調味料事業が急ピッチで拡大することを背景に中国子会社（青島有明食品有限公司）は現在の工場に引き続き、新工場の建設を総工費約80百万円で実施し本年7月より稼働いたします。米国事業につきましては、米国子会社（ARIAKE U.S.A., Inc.）は、着実な需要増と収益増を実現し、今後の事業計画に対応して、新工場の建設を決定しております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの財政状態は、前連結会計年度に比して現金及び預金が7,407百万円減少、固定資産が10,461百万円増加する等により、総資産は50,827百万円となりました。また、株主資本は、利益剰余金が2,076百万円増加したことにより42,126百万円となりました。この結果、株主資本比率は82.9%となりました。

また、資金の状況は、営業活動によるキャッシュ・フローの収入は3,213百万円となりました。順調な事業活動によるキャッシュインにより安定した営業キャッシュ・フローを獲得しております。また、投資活動によるキャッシュ・フローは、九州第2工場隣接地での新工場の建設等による支出9,909百万円があった結果、10,384百万円の支出となり、財務活動によるキャッシュ・フローは、経営の最重要政策のひとつとしての適切な利益還元による配当金の支出983百万円、自己株式の取得により1,176百万円の支出等があった結果、921百万円の支出となりました。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当食品業界は全般的な消費停滞傾向の中で、「食の安全と健康」を強くアピールし需要の喚起に努めておりますが、厳しい環境でほとんど伸長のない状況が続くものと思われま。

このような状況のもと、当社グループは新たに策定した「新長期5ヶ年経営計画(平成18年3月期より平成22年3月期まで)」の着実な実行により、安定的に成長する戦略を推進し、低成長下でも継続的に収益をあげる体質作りに全力をあげ、計画通りの売上高・利益を達成する予定であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、生産能力の増強及び生産性向上を中心に実施しており、当連結会計年度の設備投資は9,919百万円で、その主なものは九州第2工場隣接地での新規設工場の建設及び海外子会社の工場建設であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成19年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門の 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
九州第1工場 (長崎県小佐々町)	天然調味料	天然調味料 の製造設備	556,395	447,257	497,113 (61,659)	14,410	1,515,176	43 (19)
九州第2工場 (長崎県佐々町)	天然調味料	天然調味料 の製造設備	2,064,903	1,282,121	1,147,268 (131,284)	10,441	4,504,735	217 (139)
研究施設 (長崎県佐々町)	天然調味料	研究開発施 設	350,824	74,417	—	28,245	453,486	30 (5)
東京本社 (東京都渋谷区)	会社統括業 務	統括業務施 設	462,212	334	1,368,460 (544)	4,883	1,835,891	10 (2)
九州工場 (長崎県小佐々町)	管理業務	管理業務施 設	63,236	3,179	108,572 (12,773)	9,694	184,682	—
営業所 (東京・大阪・福 岡・名古屋)	販売業務	営業業務施 設	436,110	16,004	635,642 (694)	6,476	1,094,234	75 (1)
社宅等	福利厚生	厚生施設	206,579	—	157,912 (5,519)	787	365,279	—

(2) 国内子会社

平成19年3月31日現在

会社名	事業部門の 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
(株)エー・シー・シ ー	販売業務	販売設備	13,086	—	—	175	13,261	3 —
(株)ディア・スー プ	販売業務	販売設備	54,759	—	—	2,432	57,192	14 —

(3) 在外子会社

平成19年3月31日現在

会社名	事業部門 の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
ARIAKE U. S. A. , Inc.	天然調味 料	天然調味 料の製造 設備	602, 230	427, 680	50, 886 (137, 598)	6, 203	1, 087, 000	52 (2)
青島有明食品有限公司	天然調味 料	天然調味 料の製造 設備	156, 472	332, 637	— (29, 741)	18, 259	507, 369	91 (148)
台湾有明食品股份有限 公司	天然調味 料	天然調味 料の製造 設備	151, 172	63, 514	383, 589 (27, 452)	4, 578	602, 854	48 (2)
F. P. Natural Ingredients S. A. S.	天然調味 料	天然調味 料の製造 設備	—	—	92, 957 (42, 430)	300	93, 258	2 —
F. P. N. I. BELGIUM N. V.	天然調味 料	天然調味 料の製造 設備	—	—	125, 865 (32, 170)	35	125, 900	2 —

- (注) 1. 帳簿価額には建設仮勘定の金額は含んでおりません。
2. 青島有明食品有限公司の土地は借地であります。
3. 帳簿価額のうちその他は、工具・器具及び備品であります。
4. 現在休止中の設備はありません。
5. 従業員の()は臨時従業員数を外書しております。
6. 九州第2工場および研究施設は同一敷地内にありますので、土地の面積および金額の表示を九州第2工場に集約しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効果等を総合的に勘案して、決定しております。

設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	事業部門 の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定 年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社第2工場	長崎県 佐々町	天然調味 料	天然調味 料の生産 設備	8,200	6,475	自己資 金	平成 17.10	平成 19.04	200億円
F. P. Natural Ingredients S. A. S.	フランス アランソ ン市	ナチュラ ルスープ ストック	スープス トックの 生産設備	2,035	1,308	自己資金 及び借入 金	平成 16.12	平成 19.07	30億円
F. P. N. I. BELGIUM N. V.	ベルギー マースメ ヒレン市	ナチュラ ルスープ ストック	スープス トックの 生産設備	4,695	2,669	自己資金 及び借入 金	平成 16.12	平成 19.07	30億円
青島有明食 品有限公司	中国 山東省	天然調味 料	天然調味 料の生産 設備	1,230	571	自己資金 及び借入 金	平成 18.01	平成 19.06	100%増 加
ARIAKE U. S. A. , Inc.	米国バー ジニア 州	天然調味 料	天然調味 料の生産 設備	2,500	—	借入金	平成 18.08	平成 20.06	50%増加

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	130,000,000
計	130,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成19年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年6月18日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	32,808,683	32,808,683	東京証券取引所 (市場第1部)	—
計	32,808,683	32,808,683	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成15年5月20日 (注) 1	2,711,461	29,826,076	—	7,095,096	—	7,833,869
平成16年5月20日 (注) 2	2,982,607	32,808,683	—	7,095,096	—	7,833,869

(注) 1. 株式分割 1 : 1.1

2. 株式分割 1 : 1.1

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	55	27	117	96	5	20,737	21,037	—
所有株式数（単元）	—	71,439	1,953	83,528	57,705	6	112,101	326,732	135,483
所有株式数の割合（%）	—	21.86	0.60	25.56	17.66	0.00	34.32	100.00	—

(注) 1. 自己株式 545,347株は、「個人その他」に 5,453単元及び「単元未満株式の状況」に 47株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ37単元および38株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
ジャパンフードビジネス株式会社	東京都渋谷区恵比寿南3丁目2-17	5,338	16.27
岡田 甲子男	東京都大田区	4,217	12.85
財団法人岡田甲子男記念奨学財団	長崎県佐世保市栄町7-3	2,196	6.69
ステートストリートバンクアンド トラストカンパニー	東京都中央区日本橋兜町6番7号	1,878	5.72
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,745	5.32
全国共済農業協同組合連合会	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,502	4.57
岡田 直己	東京都渋谷区	1,439	4.38
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,348	4.11
ザチェアスマンハットンバンクエヌエイロンドン	東京都中央区日本橋兜町6番7号	1,336	4.07
(株)王将フードサービス	京都府京都市山科区西野山射庭ノ上町294-1	534	1.62
計	—	21,537	65.64

(注) 1. 上記信託銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、日本マスタートラスト信託銀行株式会社1,702千株、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社1,107千株が含まれております。

2. 上記のほか、自己株式が545千株あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 545,300	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 32,127,900	321,279	—
単元未満株式	普通株式 135,483	—	—
発行済株式総数	32,808,683	—	—
総株主の議決権	—	321,279	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,700株 (議決権の数37個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) アリアケジャパン 株	東京都渋谷区恵比 寿南三丁目2番17 号	545,300	—	545,300	1.66
計	—	545,300	—	545,300	1.66

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

(平成19年6月15日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の従業員に対して、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を取締役会決議により発行することを、平成19年6月15日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成19年6月15日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 なお、人数等の詳細については定時株主総会以後の 取締役会にて決定する。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	100,000株
新株予約権の行使時の払込金額	各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、 新株予約権より発行または移転される株式1株当りの金 銭の額を1円とし、これに株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成25年4月1日～平成28年3月31日
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約 権者」という）は、権利行使時において当社の従業員 であることを必要とする。但し、正当な事由があると 取締役会が認めた場合はこの限りではない。 ② 新株予約権の譲渡、質入れその他の処分および相続 は認めないものとする。 ③ その他の条件については、本総会決議及び今後の取 締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結 する新株予約権割当契約の定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡はできない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得並びに旧商法第221条第6項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得並びに会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成18年10月13日) での決議状況 (取得期間 平成18年10月16日～平成19年4月27日)	2,000,000	6,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	513,800	1,171,011,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,486,200	4,828,988,500
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	74.3	80.5
当期間における取得自己株式	59,700	146,556,000
提出日現在の未行使割合 (%)	71.3	78.0

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成19年5月16日) での決議状況 (取得期間 平成19年5月17日～平成20年4月30日)	2,000,000	6,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	50,200	103,050,500
提出日現在の未行使割合 (%)	97.5	98.3

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得自己株式は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	1,979	5,162,825
当期間における取得自己株式	655	1,570,375

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	338	1,015,716	—	—
保有自己株式数	545,347	—	655,493	—

(注) 当期間における保有自己株数には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取等による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への適切な利益還元を経営の最重要政策のひとつとして位置づけております。従来より業績に対応した配当を行うことを基本としつつ、今後の経営環境ならびに長期事業展開に留意し、企業体質の強化のための内部留保を十分行っていくとともに、業績の伸長に合わせて、諸指標を勘案しながら収益を長期安定的な株主配分として継続する方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

剰余金の配当について、具体的には株主の皆様の投下資本に対し、収益の安定的な配分を目的として、DOE（株主資本配当率＝Dividend on Equity）をベースとした配当を実施してまいります。

DOEは株主の皆様へ配当率を直接的に担保するものとして有効であると判断しており、当社は2.5%を長期的な目標として設定し、この目標を達成できるよう経営努力をいたします。

内部保留金につきましては、平成17年度をスタートとする、当社の「新長期5ヶ年経営計画」に基づく天然調味料事業の発展および収益のための戦略的融資や、平成19年5月より実施しております自己株式取得の機動的・弾力的運用による株式価値の向上等に備えることにより、企業内容の充実を図ってまいります。

期末配当金につきましては、当期は当社を取りまく環境は大変厳しいものがありましたが、新長期5ヶ年経営計画は着実に進歩しており織り込まれた諸対策は業績に反映するようになりました。株主の皆様に対し、日頃のご支援ご鞭撻に感謝するとともに、今後の更なるご愛顧を祈念して、1株当たり15円といたしました。この結果、年間配当金は1株当たり30円となりました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成18年11月1日 取締役会決議	491,671	15.0
平成19年6月15日 定時株主総会決議	483,950	15.0

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	5,050 □3,110	3,880 □3,270	3,410	3,550	3,520
最低(円)	2,770 □2,870	2,785 □3,030	2,360	2,475	2,075

- (注) 1. □印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。
2. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	2,385	2,565	2,530	2,675	2,660	2,630
最低(円)	2,075	2,140	2,305	2,315	2,425	2,420

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会 長		岡田 甲子男	昭和8年10月25日生	昭和41年6月 有明食品化工株式会社設立、代表 取締役社長就任 昭和56年6月 当社代表取締役社長就任 昭和60年2月 ARIAKE U. S. A. , Inc. (旧社名 INTERNATIONAL SEASONING, Inc.) 代表取締役会長就任 平成元年8月 ジャパンフードビジネス株式会社 (旧株式会社甲子商会) 代表取締 役社長就任 (現任) 平成6年12月 青島有明食品有限公司董事長就任 平成15年3月 F. P. Natural Ingredients S. A. S. 代表取締役社長就任 (現任) 平成16年1月 F. P. N. I. BELGIUM N. V. 代表取締役 社長就任 (現任) 平成19年6月 当社代表取締役会長就任 (現任)	(注) 3	4,217
代表取締役社 長		田川 智樹	昭和29年1月28日生	昭和51年3月 有明食品化工株式会社入社 平成3年6月 当社取締役製造二部長就任 平成5年7月 当社取締役九州工場技術開発部長 就任 平成11年6月 当社常務取締役九州工場長兼九州 工場技術開発部長就任 平成13年6月 当社常務取締役第2工場長兼技術 開発部長、総務部管掌就任 平成14年5月 当社専務取締役第2工場長兼技術 開発部長、総務部管掌就任 平成15年3月 F. P. Natural Ingredients S. A. S. 取締役就任 (現任) 平成16年1月 F. P. N. I. BELGIUM N. V. 取締役就任 (現任) 平成16年2月 ARIAKE U. S. A. , Inc代表取締役就任 (現任) 平成17年6月 当社代表取締役副社長就任 平成19年1月 青島有明食品有限公司董事就任 (現任) 平成19年6月 当社代表取締役社長就任 (現任)	(注) 3	33

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
専務取締役	営業本部長	岩城 勝利	昭和23年6月23日生	昭和52年3月 平成3年6月 平成11年7月 平成13年6月 平成14年5月 平成15年6月 平成16年10月 平成17年6月	有明食品化工株式会社入社 当社専務取締役内部監査室長就任 有明食品化工販売株式会社取締役社長就任 当社取締役経営管理室長兼大阪支店管掌就任 当社専務取締役就任 青島有明食品有限公司董事長就任 当社専務取締役技術開発部部长就任 当社専務取締役営業本部長就任 (現任)	(注) 3	90
専務取締役	総務部長	菊島 末夫	昭和19年3月21日生	平成6年4月 平成6年10月 平成9年6月 平成9年6月 平成11年11月 平成14年5月 平成15年3月 平成16年1月 平成17年6月 平成19年6月	当社入社社長室長就任 当社経営管理部長就任 当社取締役経営管理部長兼経理部長就任 青島有明食品有限公司副總經理就任 株式会社エー・シー・シー取締役就任 当社常務取締役経営管理室長兼経理部長就任 F. P. Natural Ingredients S. A. S. 取締役就任 (現任) F. P. N. I. BELGIUM N. V. 取締役就任 (現任) 当社専務取締役経営管理室長兼経理部長就任 当社専務取締役総務部長就任 (現任)	(注) 3	1
常務取締役	九州工場長	月足 太維助	昭和23年1月28日生	昭和56年1月 平成3年6月 平成11年7月 平成12年6月 平成13年4月 平成13年6月 平成14年5月 平成14年6月 平成17年6月 平成18年5月 平成19年6月	有明食品化工株式会社入社 当社取締役生産管理部長就任 有明食品化工販売株式会社取締役就任 有明食品化工販売株式会社専務取締役就任 当社入社 (有明食品化工販売株式会社の合併・解散による) 当社取締役福岡支店長就任 当社常務取締役営業本部長兼東京営業第2部長就任 株式会社エー・シー・シー取締役就任 (現任) 当社常務取締役技術開発部部长就任 当社常務取締役生産管理部長就任 当社常務取締役九州工場長就任 (現任)	(注) 3	20

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	工務部長	和泉 仁司	昭和25年8月27日生	昭和54年4月 平成3年6月 平成11年3月 平成13年6月 平成14年5月 平成19年6月	有明食品化工株式会社入社 当社取締役プラント部長就任 当社取締役九州工場生産技術部長兼生産管理部長就任 当社取締役第1工場長兼第1工場製造部長兼工務部長就任 当社常務取締役第1工場長兼工務部長就任 当社常務取締役工務部長就任 (現任)	(注) 3	15
取締役	技術開発部長	白川 直樹	昭和32年2月28日生	昭和56年4月 平成10年4月 平成11年3月 平成11年6月 平成13年6月 平成18年5月	有明食品化工株式会社入社 当社九州工場品質管理部長就任 当社九州工場製造部長就任 当社取締役九州工場製造部長就任 当社取締役第2工場製造部長就任 当社取締役技術開発部長就任 (現任)	(注) 3	9
取締役	大阪支店長	白岩 忠美	昭和25年1月18日生	昭和57年4月 昭和62年6月 平成9年5月 平成12年5月 平成13年4月 平成13年6月 平成14年5月 平成16年10月 平成18年5月	有明食品化工株式会社入社 有明食品化工販売株式会社入社 同社取締役東京営業部長就任 同社常務取締役就任 当社入社(有明食品化工販売株式会社の合併・解散による) 当社取締役営業本部長補佐兼東京第2営業部長就任 当社取締役大阪支店長兼名古屋支店管掌就任 当社取締役名古屋支店長就任 当社取締役大阪支店長就任(現任)	(注) 3	0
取締役	経営管理室長 兼経理部長	松本 幸一	昭和30年3月30日生	昭和54年2月 平成13年4月 平成19年6月	有明食品化工株式会社入社 当社経理部長就任 当社取締役経営管理室長兼経理部長就任(現任)	(注) 3	20
取締役	東京営業第1部長	内田 芳一	昭和35年4月19日生	昭和63年4月 平成13年4月 平成18年4月 平成19年6月	有明食品化工株式会社入社 当社入社(有明食品化工販売株式会社の合併・解散による) 当社東京営業第1部長就任 当社取締役東京営業第1部長就任(現任)	(注) 3	1
取締役	海外事業部長	岡田 直己	昭和40年6月20日生	平成15年7月 平成18年4月 平成19年4月	当社入社 当社海外事業部長就任 当社取締役海外事業部長就任 (現任)	(注) 3	1,439

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役(常勤)		木村 守洋	昭和17年9月29日生	昭和50年2月 有明食品化工株式会社入社 昭和53年6月 同社取締役就任 昭和62年6月 有明食品化工販売株式会社取締役社長就任 平成11年6月 当社常勤監査役就任(現任) 平成11年11月 株式会社エー・シー・シー監査役就任(現任) 平成18年5月 台湾有明食品股份有限公司(旧台湾東幸食品股份有限公司)監査役就任(現任) 平成18年9月 株式会社ディア・スープ監査役就任(現任)	(注) 4	119
監査役		井阪 健一	昭和6年2月17日生	昭和28年4月 野村證券株式会社入社 昭和58年11月 同社取締役副社長就任 平成5年7月 東京証券取引所副理事長就任 平成11年6月 平和不動産株式会社代表取締役社長就任 平成15年6月 当社監査役就任(現任)	(注) 4	0
監査役		大野 剛義	昭和10年7月6日生	昭和33年4月 株式会社三井住友銀行(旧株式会社三井銀行)入行 平成4年6月 同行代表取締役専務就任 平成8年6月 株式会社日本総合研究所(旧株式会社さくら総合研究所)代表取締役社長就任 平成11年9月 株式会社治コンサルタント代表取締役社長就任(現任) 平成15年6月 当社監査役就任(現任)	(注) 4	—
計						5,969

- (注) 1. 取締役 岡田直己は、代表取締役会長 岡田甲子男の長男であります。
2. 監査役 井阪健一および監査役 大野剛義は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成19年6月15日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成19年6月15日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社グループは、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題としており、十分な議論と迅速な意思決定により経営の効率化を図り、日常的な経営状況に対して、牽制・監査を耐えず機能させることにより、公正かつ透明性の高い経営が行える体制としております。

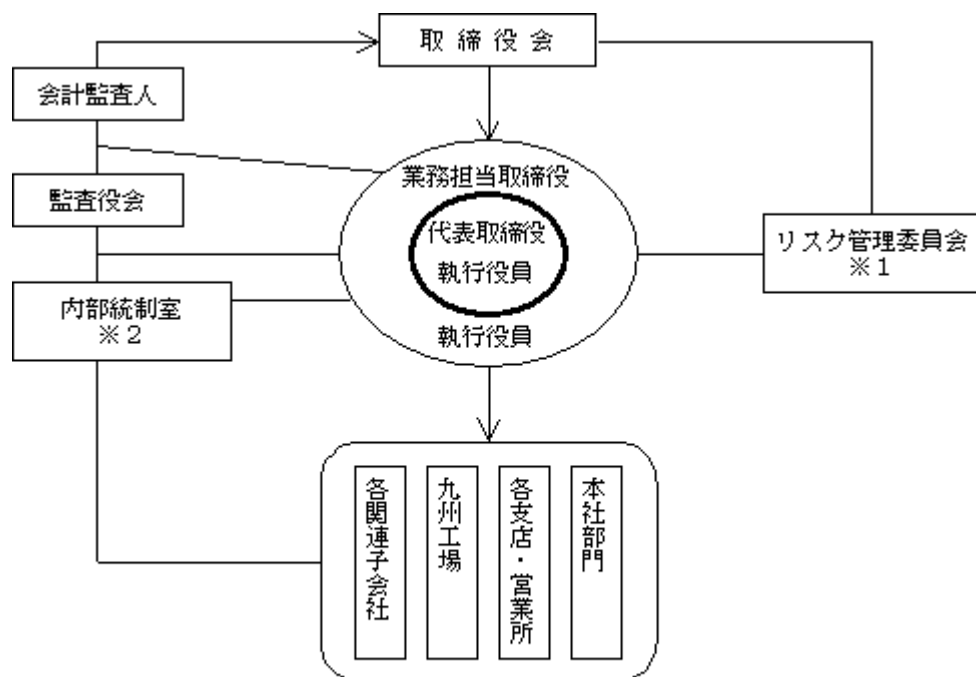
また、企業としての「社会的責任を積極的に果たすこと」が当社の経営理念の根幹と考えており、この理念が日常の組織業務での十分な浸透を図るべく運営し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実に取り組んでおります。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

① 会社の機関の基本説明

当社は監査役制度を採用しており、監査役3名（内、会社法上の社外監査役2名）によって構成される監査役会は、取締役会等の重要会議に出席し、経営全般および個別案件に客観的かつ公平な意見陳述を行うと共に、取締役会の業務執行に対する適法性を監査しております。

② 当社のコーポレート・ガバナンスの概念図は次のとおりであります。



※1 リスク管理委員会委員長：代表取締役社長

※2 リスク管理委員会事務局：内部統制室

③ 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制・監査機能といたしましては、代表取締役社長を委員長とし外部の法的・技術的専門家を加えた「リスク管理委員会」を設置しました。更に、これを具体的に実効あるものとするために「内部統制室」を設置し、日常の経営テーマおよび、業務執行状況について、社内監査を行い、必要に応じて取締役会あるいは監査役会に報告提案を行っていき、内部牽制・監査機能を充実させております。

④ 内部監査および監査役監査の状況

当社の内部監査機能は、内部統制室がグループ企業の内部統制を充実させるとともに、会計、業務などに関する内部監査を定期的実施し、各事業部門に対し、具体的な助言を行っております。

監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するほか事業所およびグループ企業の往査等を通じて経営状況を把握するなど業務監査を実施しております。また、監査役会において相互に職務執行の状況について報告を行うとともに、内部監査部門および会計監査人と必要の都度相互の情報交換・意見交換を行うなどの連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

⑤ 会計監査の状況

当社は会計監査人としてみずほ監査法人と監査契約を締結しており、業務執行社員藤井静雄氏（継続監査年数1年）、島村哲氏及び補助者21名（うち公認会計士3名、その他18名）により、継続的に監査を受けております。なお、同監査法人と当社の間には、特別の利害関係はありません。

⑥ 社外取締役および社外監査役との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係

現在、当社に社外取締役はおりません。また、2名の社外監査役との人的関係、資本的関係または取引関係、その他利害関係はありません。

(2) リスク管理体制の整備

当社のリスク管理体制は、代表取締役社長を委員長とし、外部の法的・技術的専門家を加えた「リスク管理委員会」を設置し、「内部統制室」を事務局とし、各部門に渡り全社的あるいは個別的なリスク・ファクターを抽出し要因分析を行い、各リスク・ファクターをリスク管理委員会にて審議し、その解決・改善を図り対応しております。

(3) 情報開示

当社は経営の透明性を高めるため、積極的かつ適切な情報公開に努めるとともに、活発なIR（株主・投資家への広報）活動を通じて、株主・投資家の皆様との円滑なコミュニケーションを図っております。特に、平成15年6月期（第1四半期）より義務化された「四半期業績概況の開示」につきましても、中間決算・本決算発表に準じた情報開示を行っており、投資家に適切かつ迅速な情報提供を行っております。

(4) 役員報酬の内容

① 当社の取締役及び監査役に対する報酬

取締役 8名 183百万円

監査役 3名 42百万円

(注) 報酬限度額 取締役 200百万円 (②に該当する金額は含まず)

監査役 50百万円

② 使用人兼務役員に対する使用人給与等相当額

19百万円（賞与を含む）

③ 利益処分による取締役賞与金

取締役 7名 46百万円

監査役 1名 5百万円

(5) 監査報酬の内容

当社のみずほ監査法人への公認会計士法第2条1項に規定する業務に基づく報酬の額は15百万円、及び非監査報酬は1百万円であります。

(6) 取締役の定数及び選任の決議要件に関する規定

当社は、取締役の定数を11名以内とする旨定款に定めております。また、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(7) 株主総会の特別決議要件に関する規定

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(8) 当社は、会社法165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を可能とすることを目的とするものであります。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第28期事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第29期事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）の連結財務諸表及び第28期事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）の財務諸表については中央青山監査法人により監査を受け、また、当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表及び第29期事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表についてはみずぎ監査法人により監査を受けております。

なお、中央青山監査法人は平成18年9月1日付で名称をみずぎ監査法人に変更しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I. 流動資産						
1. 現金及び預金			20,335,457		12,928,393	
2. 受取手形及び売掛金	※5		4,649,526		5,033,634	
3. たな卸資産			3,141,945		3,198,661	
4. 繰延税金資産			176,949		124,596	
5. その他			186,022		672,109	
6. 貸倒引当金			△2,822		△9,525	
流動資産合計			28,487,078	60.7	21,947,868	43.2
II. 固定資産						
1. 有形固定資産						
(1) 建物及び構築物		10,169,859		10,503,564		
減価償却累計額		4,971,884	5,197,974	5,385,581	5,117,983	
(2) 機械装置及び運搬具		13,268,183		13,333,112		
減価償却累計額		10,314,494	2,953,688	10,686,867	2,646,245	
(3) 土地			4,160,926		4,568,269	
(4) 建設仮勘定			1,995,113		12,565,234	
(5) その他		789,307		796,300		
減価償却累計額		693,331	95,975	689,378	106,922	
有形固定資産合計			14,403,678	30.7	25,004,655	49.2
2. 無形固定資産			116,609	0.3	139,937	0.3
3. 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券	※1		2,461,837		2,064,574	
(2) 長期貸付金			75,572		58,470	
(3) 投資不動産	※2		567,935		570,156	
(4) その他			801,793		1,042,111	
(5) 貸倒引当金			△9,003		△254	
投資その他の資産合計			3,898,134	8.3	3,735,060	7.3
固定資産合計			18,418,422	39.3	28,879,654	56.8
資産合計			46,905,501	100.0	50,827,522	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I. 流動負債					
1. 支払手形及び買掛金	※5	1,554,753		1,651,945	
2. 短期借入金		115,118		1,397,154	
3. 未払法人税等		1,280,954		899,302	
4. 賞与引当金		145,848		166,410	
5. 役員賞与引当金		—		52,300	
6. その他		1,218,668		2,225,118	
流動負債合計		4,315,343	9.2	6,392,230	12.6
II. 固定負債					
1. 長期借入金		—		20,000	
2. 退職給付引当金		564,487		605,346	
3. 繰延税金負債		95,063		188,542	
4. その他		213,976		225,067	
固定負債合計		873,527	1.9	1,038,955	2.0
負債合計		5,188,871	11.1	7,431,186	14.6
(少数株主持分)					
少数株主持分		152,228	0.3	—	—
(資本の部)					
I. 資本金	※3	7,095,096	15.1	—	—
II. 資本剰余金		7,833,869	16.7	—	—
III. 利益剰余金		26,405,408	56.3	—	—
IV. その他有価証券評価差額 金		450,873	0.9	—	—
V. 為替換算調整勘定		△111,756	△0.2	—	—
VI. 自己株式	※4	△109,089	△0.2	—	—
資本合計		41,564,402	88.6	—	—
負債、少数株主持分及び 資本合計		46,905,501	100.0	—	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I. 株主資本					
1. 資本金		—	—	7,095,096	14.0
2. 資本剰余金		—	—	7,833,869	15.4
3. 利益剰余金		—	—	28,481,472	56.0
4. 自己株式		—	—	△1,284,247	△2.5
株主資本合計		—	—	42,126,189	82.9
II. 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差 額金		—	—	217,960	0.4
2. 繰延ヘッジ損益		—	—	280,295	0.6
3. 為替換算調整勘定		—	—	577,703	1.1
評価・換算差額等合計		—	—	1,075,959	2.1
III. 少数株主持分		—	—	194,187	0.4
純資産合計		—	—	43,396,336	85.4
負債純資産合計		—	—	50,827,522	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I. 売上高	※1. 2		21,761,293	100.0		22,449,081	100.0
II. 売上原価			12,387,839	56.9		13,104,269	58.4
売上総利益			9,373,454	43.1		9,344,812	41.6
III. 販売費及び一般管理費			3,592,051	16.5		3,878,654	17.3
営業利益			5,781,403	26.6		5,466,157	24.3
IV. 営業外収益							
1. 受取利息及び配当金			22,176			38,147	
2. 為替差益			89,409			52,877	
3. 受取家賃			32,712			25,522	
4. その他			36,304	180,603	0.8	47,399	163,947
V. 営業外費用							
1. 支払利息		13,800			17,224		
2. 新株発行費		450			—		
3. 海外新事業費用		40,610			139,885		
4. 海外支店開設費用		—			67,956		
5. 新工場関連費用		—			60,591		
6. その他		35,206	90,067	0.4	43,984	329,642	1.4
經常利益			5,871,939	27.0		5,300,462	23.6
VI. 特別利益							
1. 固定資産売却益	※3	15,647			781		
2. 投資有価証券売却益		—	15,647	0.1	28,639	29,421	0.1
VII. 特別損失							
1. 固定資産除却損	※4	17,492			41,167		
2. 投資有価証券評価損		—			17,366		
3. ゴルフ会員権評価損		335			—		
4. 減損損失		45,239			—		
5. 海外事業販売網整備損		84,621			2,896		
6. 役員保険解約損		—	147,688	0.7	8,016	69,446	0.3
税金等調整前当期純利益			5,739,898	26.4		5,260,436	23.4
法人税、住民税及び事業税		2,344,742			2,089,588		
法人税等調整額		△128,131	2,216,611	10.2	34,577	2,124,166	9.4
少数株主利益			24,139	0.1		25,552	0.1
当期純利益			3,499,147	16.1		3,110,718	13.9

③【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

連結剰余金計算書

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	
(資本剰余金の部)			
I. 資本剰余金期首残高			7,833,869
II. 資本剰余金期末残高			7,833,869
(利益剰余金の部)			
I. 利益剰余金期首残高			24,605,411
II. 利益剰余金増加高			
1. 当期純利益		3,499,147	3,499,147
III. 利益剰余金減少高			
1. 配当金		1,056,649	
2. 役員賞与		49,000	
3. 自己株式処分差額		593,500	1,699,149
IV. 利益剰余金期末残高			26,405,408

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高（千円）	7,095,096	7,833,869	26,405,408	△109,089	41,225,284
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当（注1）			△983,352		△983,352
役員賞与（注2）			△51,100		△51,100
当期純利益			3,110,718		3,110,718
自己株式の取得				△1,176,174	△1,176,174
自己株式の処分			△202	1,015	813
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計（千円）	—	—	2,076,063	△1,175,158	900,904
平成19年3月31日 残高（千円）	7,095,096	7,833,869	28,481,472	△1,284,247	42,126,189

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日 残高（千円）	450,873	—	△111,756	339,117	152,228	41,716,630
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当（注1）						△983,352
役員賞与（注2）						△51,100
当期純利益						3,110,718
自己株式取得						△1,176,174
自己株式の処分						813
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△232,913	280,295	689,459	736,841	41,959	778,801
連結会計年度中の変動額合計（千円）	△232,913	280,295	689,459	736,841	41,959	1,679,706
平成19年3月31日 残高（千円）	217,960	280,295	577,703	1,075,959	194,187	43,396,336

（注）1. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分による剰余金の配当491,681千円、中間配当額491,671千円であります。

2. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		5,739,898	5,260,436
減価償却費		1,011,245	973,019
のれん償却額		—	19,662
減損損失		45,239	—
貸倒引当金の増加額又は減少額		1,430	△2,045
退職給付引当金の増加額		60,779	40,858
賞与引当金の増加額		5,345	20,561
役員賞与引当金の増加額		—	52,300
受取利息及び受取配当金		△22,176	△38,147
支払利息		13,800	17,224
為替差損益		△135,435	△102,388
投資有価証券売却益		—	△28,639
固定資産売却益		△21,470	—
固定資産除却損		16,671	41,167
投資有価証券評価損		—	17,366
売上債権の増加額		△50,395	△274,430
たな卸資産の増加額又は減少額		△389,960	4,440
仕入債務の増加額又は減少額		△9,187	44,067
未払消費税等の減少額		△78,497	△274,394
その他の資産の減少額又は増加額		8,937	△109,216
その他の負債の増加額		76,954	47,919
役員賞与の支払額		△49,000	△51,100
小計		6,224,180	5,658,662
利息及び配当金の受取額		22,176	38,147
利息の支払額		△13,800	△17,224
法人税等の支払額		△2,036,694	△2,466,181
営業活動によるキャッシュ・フロー		4,195,861	3,213,404

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△2,440,372	△9,909,347
無形固定資産の取得による支出		△4,161	△9,819
固定資産の売却による収入		224,492	1,060
投資有価証券の取得による支出		△1,451,700	△17,838
投資有価証券の売却による収入		—	39,473
子会社株式の取得による支出	※2	—	△595,702
事業譲受による支出	※3	—	△211,104
貸付けによる支出		△10,218	△2,082
貸付金の回収による収入		11,583	20,149
補助金受入による収入		—	220,981
その他		—	79,648
投資活動によるキャッシュ・フロー		△3,670,377	△10,384,580
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純減少額又は純増加額		△233,188	1,217,147
長期借入による収入		—	20,000
自己株式の売却による収入		1,270,000	813
自己株式の取得による支出		△9,986	△1,176,174
配当金の支払額		△1,056,195	△983,346
財務活動によるキャッシュ・フロー		△29,370	△921,559
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		404,134	685,671
V 現金及び現金同等物の増加額又は減少額		900,248	△7,407,064
VI 現金及び現金同等物の期首残高		19,435,209	20,335,457
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	20,335,457	12,928,393

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1)連結子会社の数 5社 連結子会社の名称 ㈱エー・シー・シー ARIAKE U. S. A., Inc. 青島有明食品有限公司 F. P. Natural Ingredients S. A. S. F. P. N. I. BELGIUM N. V. なお、前連結会計年度において連結子会社でありましたアリアケフードシステム㈱については、平成17年7月1日付で当社と合併したため、連結の範囲から除いております。</p> <p>(2)主要な非連結子会社名 アリアケファーム㈱ 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社アリアケファーム㈱は小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響をおよぼしていないためであります。</p>	<p>(1)連結子会社の数 7社 連結子会社の名称 ㈱エー・シー・シー ARIAKE U. S. A., Inc. 青島有明食品有限公司 F. P. Natural Ingredients S. A. S. F. P. N. I. BELGIUM N. V. 台湾有明食品股份有限公司 （旧台湾東幸食品股份有限公司） ㈱ディア・スープ 台湾有明食品股份有限公司は当連結会計年度において新たに株式を取得したため、株式会社ディア・スープは当連結会計年度において新たに設立したため連結の範囲に含めております。</p> <p>(2)主要な非連結子会社名 アリアケファーム㈱ 連結の範囲から除いた理由 同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1)持分法を適用した会社の数および会社名 非連結子会社 該当事項はありません。 関連会社 該当事項はありません。</p> <p>(2)持分法を適用していない非連結子会社 アリアケファーム㈱は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表におよぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>(1)持分法を適用した会社の数および会社名 非連結子会社 該当事項はありません。 関連会社 該当事項はありません。</p> <p>(2)持分法を適用していない非連結子会社 同左</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>ARIAKE U. S. A., Inc.、青島有明食品有限公司、F. P. Natural Ingredients S. A. S. 及びF. P. N. I. BELGIUM N. V. の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>ARIAKE U. S. A., Inc.、青島有明食品有限公司、F. P. Natural Ingredients S. A. S.、F. P. N. I. BELGIUM N. V. 及び台湾有明食品股份有限公司の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を採用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券 その他有価証券 (a) 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） (b) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(ロ) デリバティブ 時価法</p> <p>(ハ) 主たるたな卸資産 (a) 製品 主として個別法による原価法 (b) 原材料 主として移動平均法による原価法 (c) 仕掛品 主として個別法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ) 有形固定資産 (a) 内国会社 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得し、又は事業の用に供した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年均等償却によっております。 主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 7～50年 機械装置及び運搬具 4～9年</p> <p>(b) 在外子会社 見積耐用年数に基づく定額法</p> <p>(ロ) 無形固定資産 定額法 ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法</p> <p>(ハ) 投資不動産 定率法</p> <p>(3) 重要な繰延資産の償却方法 (イ) 新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券 その他有価証券 (a) 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） (b) 時価のないもの 同左</p> <p>(ロ) デリバティブ 同左</p> <p>(ハ) 主たるたな卸資産 (a) 製品 同左 (b) 原材料 同左 (c) 仕掛品 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ) 有形固定資産 (a) 内国会社 定率法 同左</p> <p>(b) 在外子会社 同左</p> <p>(ロ) 無形固定資産 同左</p> <p>(ハ) 投資不動産 同左</p> <p>(3) 重要な繰延資産の償却方法 (イ) 新株発行費 _____</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(ロ) 賞与引当金 在外子会社を除き、従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(ハ) _____</p> <p>(ニ) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>(5) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めております。</p>	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ) 貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ) 賞与引当金 同左</p> <p>(ハ) 役員賞与引当金 当社は役員賞与の支出に備えて、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。</p> <p>(ニ) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。 過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>(5) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(6) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約等が付されている外貨建金銭債務については振当処理を採用しております。</p> <p>(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 通貨スワップ ヘッジ対象 為替変動により損失発生のある可能性のある在外子会社からの原料輸入に伴う仕入債務</p> <p>(ハ) ヘッジ方針 主に当社経営会議で承認された基本方針に従って、経営管理室が取引の管理・実行を行っており、経営会議に定期的に報告しております。 また、取引の契約先は信用度の高い金融機関に限定しております。</p> <p>(ニ) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、これらの変動額を基礎にして判定しております。</p> <p>(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 (イ) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>(6) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>(ハ) ヘッジ方針 同左</p> <p>(ニ) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 (イ) 消費税等の会計処理 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定の償却については、5年間の均等償却を行っております。 なお、重要性がないものについては、発生時に全額償却しております。	_____
7. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	_____	のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。
8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。	_____
9. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これにより、税金等調整前当期純利益が45,239千円減少しております。</p> <p>セグメント情報に与える影響は、ありません。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。</p> <p>これまで資本の部の合計に相当する金額は42,921,853千円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>
<p>—————</p>	<p>当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ52,300千円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は軽微であります。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
<p>※1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券(株式) 1,500千円</p> <p>※2. 投資不動産の減価償却累計額 69,799千円</p> <p>※3. 当社の発行済株式総数は、普通株式32,808,683株であります。</p> <p>※4. 当社が保有する自己株式の数は、普通株式29,906株であります。</p> <p>※5. _____</p>	<p>※1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券(株式) 1,500千円</p> <p>※2. 投資不動産の減価償却累計額 89,625千円</p> <p>※3. _____</p> <p>※4. _____</p> <p>※5. 期末満期手形の会計処理 期末満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末満期手形の金額は次のとおりであります。</p> <p>受取手形 104,928千円 支払手形 115,836千円</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>※1. 販売費及び一般管理費の主要なものは、次のとおりであります。</p> <p>給料・賞与 543,118千円 荷造運搬費 1,118,945 減価償却費 88,117 賞与引当金繰入額 49,186 退職給付費用 32,173</p> <p>※2. 一般管理費に含まれる研究開発費 329,451千円</p> <p>※3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 投資不動産 15,647千円</p> <p>※4. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 機械装置及び運搬具 17,492千円</p>	<p>※1. 販売費及び一般管理費の主要なものは、次のとおりであります。</p> <p>給料・賞与 671,380千円 荷造運搬費 1,098,464 減価償却費 86,717 賞与引当金繰入額 49,338 役員賞与引当金繰入額 52,300 退職給付費用 24,931</p> <p>※2. 一般管理費に含まれる研究開発費 307,754千円</p> <p>※3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 機械装置 781千円</p> <p>※4. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 建物 3,106千円 機械装置及び運搬具 34,439千円 その他 3,620千円</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	32,808	—	—	32,808
合計	32,808	—	—	32,808
自己株式				
普通株式(注)	29	515	0	545
合計	29	515	0	545

(注) 普通株式の自己株式の増加515千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加513千株、単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。普通株式の自己株式の減少は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月16日 定時株主総会	普通株式	491,681	15.0	平成18年3月31日	平成18年6月19日
平成18年11月1日 取締役会	普通株式	491,671	15.0	平成18年9月30日	平成18年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月15日 定時株主総会	普通株式	483,950	利益剰余金	15.0	平成19年3月31日	平成19年6月18日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																
<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在)</p> <table border="1"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>20,335,457千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>20,335,457</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	20,335,457千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—	現金及び現金同等物	<u>20,335,457</u>	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)</p> <table border="1"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>12,928,393千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>12,928,393</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	12,928,393千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—	現金及び現金同等物	<u>12,928,393</u>				
現金及び預金勘定	20,335,457千円																
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—																
現金及び現金同等物	<u>20,335,457</u>																
現金及び預金勘定	12,928,393千円																
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—																
現金及び現金同等物	<u>12,928,393</u>																
<p>※2</p>	<p>※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の取得により新たに台湾有明食品股份有限公司を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに台湾有明食品股份有限公司株式の取得価額と台湾有明食品股份有限公司取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>流動資産</td> <td>120,783千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>610,742</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td>98,312</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td>△107,108</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td>△99,473</td> </tr> <tr> <td>株式取得価額</td> <td><u>623,257</u></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>△27,554</u></td> </tr> <tr> <td>差引：取得のための支出</td> <td><u>595,702</u></td> </tr> </table>	流動資産	120,783千円	固定資産	610,742	のれん	98,312	流動負債	△107,108	固定負債	△99,473	株式取得価額	<u>623,257</u>	現金及び現金同等物	<u>△27,554</u>	差引：取得のための支出	<u>595,702</u>
流動資産	120,783千円																
固定資産	610,742																
のれん	98,312																
流動負債	△107,108																
固定負債	△99,473																
株式取得価額	<u>623,257</u>																
現金及び現金同等物	<u>△27,554</u>																
差引：取得のための支出	<u>595,702</u>																
<p>※3</p>	<p>※3 当連結会計年度に事業の譲受けにより増加した資産の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>流動資産</td> <td>66,443千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>146,915</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td><u>213,359</u></td> </tr> </table>	流動資産	66,443千円	固定資産	146,915	資産合計	<u>213,359</u>										
流動資産	66,443千円																
固定資産	146,915																
資産合計	<u>213,359</u>																

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
有形固定資産 のその他	71,839	15,935	55,903	有形固定資産 のその他	81,773	28,124	53,648
合計	71,839	15,935	55,903	合計	81,773	28,124	53,648
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
1年内				1年内			
13,829千円				14,970千円			
1年超				1年超			
42,880千円				39,682千円			
合計				合計			
56,710千円				54,653千円			
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			
支払リース料				支払リース料			
10,896千円				16,352千円			
減価償却費相当額				減価償却費相当額			
10,120千円				15,253千円			
支払利息相当額				支払利息相当額			
1,120千円				1,491千円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			
2. _____				2. オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料			
1年内				1年内			
5,312千円				5,312千円			
1年超				1年超			
20,009千円				20,009千円			
合計				合計			
25,321千円				25,321千円			
(減損損失について)				(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失はありません。				同左			

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度（平成18年3月31日）			当連結会計年度（平成19年3月31日）		
		取得原価 （千円）	連結貸借対 照表計上額 （千円）	差額 （千円）	取得原価 （千円）	連結貸借対 照表計上額 （千円）	差額 （千円）
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	1,612,829	2,382,503	769,673	1,532,838	1,918,359	385,520
	(2) 債券	—	—	—	—	—	—
	(3) その他	—	—	—	—	—	—
	小計	1,612,829	2,382,503	769,673	1,532,838	1,918,359	385,520
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	83,547	62,834	△20,713	166,993	143,533	△23,460
	(2) 債券	—	—	—	—	—	—
	(3) その他	—	—	—	—	—	—
	小計	83,547	62,834	△20,713	166,993	143,533	△23,460
合計		1,696,377	2,445,337	748,959	1,699,832	2,061,892	362,060

2. 時価のない主な有価証券の内容

	前連結会計年度（平成18年3月31日）	当連結会計年度（平成19年3月31日）
	連結貸借対照表計上額（千円）	連結貸借対照表計上額（千円）
(1) その他有価証券 非上場株式	15,000	1,182

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1. 取引の内容 通貨スワップを行っております。</p> <p>2. 取引に対する取組方針 当社は、財務上発生する為替リスクおよび金利リスクをヘッジし、リスク管理を効率的に行うためにデリバティブ取引を導入しております。</p> <p>3. 取引の利用目的 当社は、デリバティブ取引を原材料コストの安定化、金融資産の運用利回りの向上を目的として利用しております。投機的な取引の利用は行っていません。</p> <p>4. 取引に係るリスクの内容 当社は、信用リスクを極力回避するために、高い信用格付を有する金融機関とのみ取引を行っております。当社の利用している通貨スワップに関しては、将来の為替変動に係る市場リスクがあります。しかし、全ての取引はヘッジ目的であり、経営に重大な影響をおよぼすような取引は行っていません。</p> <p>5. 取引に係るリスク管理体制 当社には、デリバティブ取引について意思決定および報告に関する社内ルールがあり、これに基づいて厳格に運営を行っております。</p> <p>6. 取引の時価等に関する事項についての補足説明 契約額が必ずしもデリバティブ取引のリスクそのものを示すものでない為、通貨スワップ取引における想定元本が市場リスクまたは信用リスクを表すものではありません。</p>	<p>1. 取引の内容 同左</p> <p>2. 取引に対する取組方針 同左</p> <p>3. 取引の利用目的 同左</p> <p>4. 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>5. 取引に係るリスク管理体制 同左</p> <p>6. 取引の時価等に関する事項についての補足説明 同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度及び当連結会計年度における「デリバティブ取引」については、すべてヘッジ会計適用であるため記載していません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度と確定給付企業年金制度を併用しております。

なお、当社は第3期より勤続3年以上の定年退職者を受給資格とする適格退職年金制度を採用していましたが、平成18年9月より確定給付企業年金制度へ移行しました。

2. 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
(1) 退職給付債務 (千円)	△1,084,621	△1,050,497
(2) 年金資産 (千円)	524,908	560,930
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2) (千円)	△559,713	△489,567
(4) 未認識数理計算上の差異 (千円)	△4,773	△97,173
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額) (千円)	—	△18,604
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5) (千円)	△564,487	△605,346
(7) 前払年金費用 (千円)	—	—
(8) 退職給付引当金(6)-(7) (千円)	△564,487	△605,346

3. 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
(1) 勤務費用 (千円)	77,574	74,979
(2) 利息費用 (千円)	21,618	21,692
(3) 期待運用収益 (千円)	△7,366	△7,873
(4) 数理計算上の差異の費用処理額 (千円)	33,007	24,136
(5) 過去勤務債務の費用処理額 (千円)	—	△2,457
(6) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5) (千円)	124,834	110,477

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
(1) 割引率 (%)	2.0	2.0
(2) 期待運用収益率 (%)	1.5	1.5
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数 (年)	—	5
(5) 数理計算上の差異の処理年数 (年)	5	5

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産 (流動) (千円)	繰延税金資産 (流動) (千円)
未払事業税否認 97,121	未払事業税否認 68,195
賞与引当金損金算入限度超過額 64,574	賞与引当金損金算入限度超過額 63,790
その他 27,583	その他 7,285
189,278	139,272
繰延税金資産 (固定)	繰延税金資産 (固定)
繰越欠損金 282,250	繰越欠損金 253,541
退職給付引当金損金算入限度超過額 221,989	退職給付引当金損金算入限度超過額 240,927
減損損失 18,005	減損損失 18,005
未実現固定資産売却益 2,396	未実現固定資産売却益 863
その他 8,815	その他 7,592
533,458	520,929
評価性引当額 Δ 282,250	評価性引当額 Δ 247,944
251,207	272,985
繰延税金負債 (流動)	繰延税金負債 (流動)
特別償却準備金 Δ 12,329	特別償却準備金 Δ 14,675
Δ 12,329	Δ 14,675
繰延税金負債 (固定)	繰延税金負債 (固定)
特別償却準備金 Δ 47,001	特別償却準備金 Δ 32,592
その他有価証券評価差額金 Δ 298,161	その他有価証券評価差額金 Δ 144,175
その他 Δ 1,108	土地評価差額 Δ 99,449
Δ 346,270	繰延ヘッジ損益 Δ 185,311
	Δ 461,527
繰延税金資産 (流動) の純額 176,949	繰延税金資産 (流動) の純額 124,596
繰延税金負債 (固定) の純額 Δ 95,063	繰延税金負債 (固定) の純額 Δ 188,542
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 同左

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）及び当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

各種天然調味料の製造、販売事業の売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメント資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

	日本 (千円)	その他の地域 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	20,078,663	1,682,630	21,761,293	—	21,761,293
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	41,536	1,528,127	1,569,663	(1,569,663)	—
計	20,120,199	3,210,757	23,330,957	(1,569,663)	21,761,293
営業費用	14,768,600	2,811,223	17,579,824	(1,599,933)	15,979,890
営業利益	5,351,599	399,534	5,751,133	30,270	5,781,403
II 資産	44,800,098	4,557,737	49,357,836	(2,452,334)	46,905,501

(注) 1. 国又は地域の区分は、経済活動の類似性によっております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

その他の地域・・・ 米国、中華人民共和国、フランス共和国、ベルギー王国

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	日本 (千円)	その他の地域 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	20,180,317	2,268,763	22,449,081	—	22,449,081
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	56,359	1,354,321	1,410,681	(1,410,681)	—
計	20,236,677	3,623,085	23,859,763	(1,410,681)	22,449,081
営業費用	15,301,993	3,179,385	18,481,378	(1,498,454)	16,982,923
営業利益	4,934,684	443,700	5,378,384	87,772	5,466,157
II 資産	42,282,705	8,711,764	50,994,470	(166,947)	50,827,522

(注) 1. 国又は地域の区分は、経済活動の類似性によっております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

その他の地域・・・ 米国、中華人民共和国、中華民国、フランス共和国、ベルギー王国

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	北米	アジア	計
I 海外売上高（千円）	1,182,278	1,233,495	2,415,773
II 連結売上高（千円）	—	—	22,449,081
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	5.3	5.5	10.8

（注）1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

(1) 北米……米国

(2) アジア……中華人民共和国（香港含む）、中華民国、大韓民国

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

役員等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	ヒル・トップフードシステム㈱	福岡県福岡市	300	飲食店の経営	なし	—	材料の供給 施設の賃貸	商品の販売 施設利用料の受入	247,972 3,600	売掛金 前受金	15,453 —
	ジャパンフードビジネス㈱	東京都渋谷区	20	飲食店の経営	(被所有)16.61	兼任1名	施設の賃貸	施設利用料の受入	3,210	前受金	210

（注）1. 記載しております金額につきまして、取引高についての取引金額には消費税は含まれておりませんが、債権債務の期末残高には消費税等を含んでおります。

2. 取引条件は、一般取引先と同様の条件であります。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,266円47銭	1株当たり純資産額	1,339円05銭
1株当たり当期純利益	105円52銭	1株当たり当期純利益	95円50銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p> <p>(追加情報)</p> <p>「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成18年1月31日付で改正されたことに伴い、当連結会計年度から繰延ヘッジ損益(税効果調整後)の金額を普通株式に係る当連結会計年度末の純資産額に含めております。</p> <p>なお、前連結会計年度末において採用していた方法により算定した当連結会計年度末の1株当たり純資産額は、1,330.36円であります。</p>	

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当期純利益(千円)	3,499,147	3,110,718
普通株主に帰属しない金額(千円)	51,100	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(51,100)	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	3,448,047	3,110,718
期中平均株式数(千株)	32,676	32,572

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
	<p>(自己株式の取得)</p> <p>当社は平成19年5月16日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。</p> <ol style="list-style-type: none">自己株式の取得を行う理由 株主への一層の利益還元と企業環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己株式の取得を行うものであります。取得の内容<ol style="list-style-type: none">取得する株式種類 当社普通株式取得する株式の総数 2,000,000株 (上限)取得する期間 平成19年5月17日から平成20年4月30日まで取得価額の総額 6,000百万円 (上限)自己株式取得の実施内容 (平成19年5月31日現在)<table><tr><td>取得した株式の総数</td><td>50,200株</td></tr><tr><td>取得価額の総額</td><td>103,050千円</td></tr></table> <p>(新株予約権の発行)</p> <p>当社は、平成19年6月15日開催の第29回定時株主総会において次のように会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行し、また、募集事項の決定を取締役に委任することを決議いたしました。</p> <p>従って、実際の当該新株予約権の発行は、その後の当社取締役会において新株予約権の発行決議がなされることが条件となり、当社取締役会決議は本有価証券報告書提出日現在行われておりません。</p> <p>なお、当該新株予約権につきましては、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号)に基づき、「株式報酬費用」として対象勤務期間において費用処理するものであります。</p> <ol style="list-style-type: none">新株予約権の割り当てを受ける者 当社の従業員新株予約権の目的たる株式の種類及び数 当社普通株式100,000株を上限とする。発行する新株予約権の総数 1,000個を上限とする。新株予約権の発行価額 無償とする。	取得した株式の総数	50,200株	取得価額の総額	103,050千円
取得した株式の総数	50,200株				
取得価額の総額	103,050千円				

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>5. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 1株につき1円とする。</p> <p>6. 新株予約権を行使することができる期間 平成25年4月1日から平成28年3月31日までとする。</p> <p>7. 新株予約権の行使条件</p> <p>①新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という）は、権利行使時において当社の従業員であることを必要とする。但し、正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りではない。</p> <p>②新株予約権の譲渡、質入れその他の処分および相続は認めないものとする。</p> <p>③その他の条件については、本総会決議及び今後の取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。</p> <p>8. 取得事由及び条件</p> <p>①当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が株主総会でされた場合、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認された場合は、当社は、当該新株予約権者の有する新株予約権の全部を無償で取得することができる。</p> <p>②新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件に規定する条件に該当しなくなったことにより、新株予約権を行使できなかった場合、及び新株予約権者が新株予約権の全部または一部を放棄した場合は、当該新株予約権については当社は無償で取得することができる。</p> <p>③当社はいつでも、当社が取得し保有する新株予約権を、無償にて消却できるものとする。</p> <p>9. 新株予約権の譲渡制限 新株予約権を譲渡はできないものとする。</p> <p>10. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項</p> <p>①資本金の額 会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。（1円未満切り上げ）。</p> <p>②資本準備金の額 ①記載の資本金の増加額から①を減じた額とする。</p>

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	115,118	1,397,154	4.2	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	20,000	1.62	平成20年
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	115,118	1,417,154	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	20,000	—	—	—

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	第28期 (平成18年3月31日)		第29期 (平成19年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I. 流動資産						
1. 現金及び預金			18,118,522		12,432,356	
2. 受取手形	※5		663,213		598,200	
3. 売掛金	※4		3,557,152		3,980,838	
4. 商品			42,463		57,532	
5. 製品			1,112,046		1,061,061	
6. 原材料			1,114,253		969,625	
7. 仕掛品			384,672		438,368	
8. 貯蔵品			146,228		207,121	
9. 前渡金			20,015		43,044	
10. 前払費用			28,703		35,253	
11. 繰延税金資産			176,949		124,596	
12. 関係会社短期貸付金			—		150,000	
13. その他			133,171		454,092	
14. 貸倒引当金			△2,822		△8,757	
流動資産合計			25,494,571	54.8	20,543,335	43.1
II. 固定資産						
1. 有形固定資産						
(1) 建物		8,389,341		8,348,885		
減価償却累計額		4,137,927	4,251,414	4,351,545	3,997,339	
(2) 構築物		670,214		667,270		
減価償却累計額		509,158	161,056	524,348	142,922	
(3) 機械及び装置		10,583,537		10,162,335		
減価償却累計額		8,462,490	2,121,046	8,373,956	1,788,379	
(4) 船舶		17,344		17,344		
減価償却累計額		16,096	1,248	16,197	1,146	
(5) 車両運搬具		165,113		173,582		
減価償却累計額		132,450	32,662	139,794	33,788	
(6) 工具・器具及び備品		701,467		680,361		
減価償却累計額		634,208	67,259	605,422	74,938	
(7) 土地			3,914,970		3,914,970	
(8) 建設仮勘定			1,746,366		7,879,401	
有形固定資産合計			12,296,025	26.4	17,832,887	37.4

区分	注記 番号	第28期 (平成18年3月31日)		第29期 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
2. 無形固定資産					
(1) ソフトウェア		9,468		15,106	
(2) 電話加入権		7,139		7,139	
無形固定資産合計		16,607	0.0	22,245	0.1
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		2,460,337		2,063,074	
(2) 関係会社株式		4,353,052		5,094,185	
(3) 関係会社出資金		413,095		413,095	
(4) 従業員長期貸付金		75,572		58,470	
(5) 関係会社長期貸付金		76,355		79,732	
(6) 長期前払費用		57,544		36,631	
(7) 投資不動産	※1	567,935		570,156	
(8) 保険積立金		475,143		412,374	
(9) その他		266,792		504,545	
(10) 貸倒引当金		△8,413		△254	
投資その他の資産合計		8,737,416	18.8	9,232,013	19.4
固定資産合計		21,050,049	45.2	27,087,147	56.9
資産合計		46,544,620	100.0	47,630,482	100.0
(負債の部)					
I. 流動負債					
1. 支払手形	※5	672,031		674,051	
2. 買掛金	※4	765,953		748,094	
3. 未払金		617,523		1,080,015	
4. 未払費用		78,119		100,143	
5. 未払法人税等		1,279,188		897,032	
6. 未払消費税等		60,275		91,189	
7. 預り金		24,249		25,950	
8. 賞与引当金		145,848		160,278	
9. 役員賞与引当金		—		52,300	
10. 設備関係支払手形		332,080		693,400	
11. その他		8,346		7,990	
流動負債合計		3,983,618	8.5	4,530,446	9.5

区分	注記 番号	第28期 (平成18年3月31日)		第29期 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
Ⅱ. 固定負債					
1. 退職給付引当金			564,487		605,346
2. 繰延税金負債			96,352		94,331
3. その他			213,976		4,060
固定負債合計			874,816	1.9	703,737
負債合計			4,858,434	10.4	5,234,183
(資本の部)					
Ⅰ. 資本金	※2		7,095,096	15.2	—
Ⅱ. 資本剰余金					
1. 資本準備金		7,833,869			—
資本剰余金合計			7,833,869	16.8	—
Ⅲ. 利益剰余金					
1. 利益準備金		441,000			—
2. 任意積立金					
(1) 特別償却準備金		87,578			—
(2) 別途積立金		7,820,000			—
3. 当期末処分利益		18,066,857			—
利益剰余金合計			26,415,436	56.8	—
Ⅳ. その他有価証券評価差額 金			450,873	1.0	—
Ⅴ. 自己株式	※3		△109,089	△0.2	—
資本合計			41,686,186	89.6	—
負債及び資本合計			46,544,620	100.0	—

区分	注記 番号	第28期 (平成18年3月31日)		第29期 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I. 株主資本					
1. 資本金		—	—	7,095,096	14.9
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—	—	7,833,869	
資本剰余金合計		—	—	7,833,869	16.5
3. 利益剰余金					
(1) 利益準備金		—	—	441,000	
(2) その他利益剰余金					
特別償却準備金		—	—	71,496	
別途積立金		—	—	7,820,000	
繰越利益剰余金		—	—	19,920,829	
利益剰余金合計		—	—	28,253,326	59.3
4. 自己株式		—	—	△1,284,247	△2.7
株主資本合計		—	—	41,898,043	88.0
II. 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金		—	—	217,960	0.4
2. 繰延ヘッジ損益		—	—	280,295	0.6
評価・換算差額等合計		—	—	498,255	1.0
純資産合計		—	—	42,396,298	89.0
負債純資産合計		—	—	47,630,482	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	第28期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			第29期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I. 売上高							
1. 製品売上高		18,587,033			18,644,409		
2. 商品売上高		1,174,980	19,762,014	100.0	1,107,860	19,752,270	100.0
II. 売上原価							
1. 期首製品棚卸高		1,040,777			1,112,046		
2. 期首商品棚卸高		53,320			42,463		
3. 当期製品製造原価		10,451,069			10,516,699		
4. 当期商品仕入高		945,175			995,242		
合計		12,490,343			12,666,452		
5. 期末製品棚卸高		1,112,046			1,061,061		
6. 期末商品棚卸高		42,463	11,335,833	57.4	57,532	11,547,858	58.5
売上総利益			8,426,181	42.6		8,204,411	41.5
III. 販売費及び一般管理費	※1. 2		3,092,642	15.6		3,192,214	16.1
営業利益			5,333,538	27.0		5,012,197	25.4
IV. 営業外収益							
1. 受取利息		6,435			5,313		
2. 受取配当金		5,930			30,169		
3. 為替差益		89,409			52,877		
4. 受取家賃		42,240			37,750		
5. その他		22,325	166,341	0.9	31,251	157,361	0.8
V. 営業外費用							
1. 新株発行費		450			—		
2. 海外新事業費用		40,610			58,014		
3. 海外支店開設費用		—			67,956		
4. 新工場関連費用		—			60,591		
5. その他		32,147	73,207	0.4	37,234	223,797	1.2
経常利益			5,426,672	27.5		4,945,761	25.0

区分	注記 番号	第28期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			第29期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
VI. 特別利益							
固定資産売却益	※ 3	15,647			—		
投資有価証券売却益		—	15,647	0.1	28,639	28,639	0.1
VII. 特別損失							
1. 固定資産除却損	※ 4	8,138			40,570		
2. 投資有価証券等評価損		—			17,366		
3. ゴルフ会員権評価損		335			—		
4. 減損損失		45,239			—		
5. 海外事業販売網整備損		57,304			2,896		
6. 役員保険解約損		—	111,017	0.6	8,016	68,849	0.3
税引前当期純利益			5,331,302	27.0		4,905,551	24.8
法人税、住民税及び事業税		2,287,000			2,014,000		
法人税等調整額		△134,265	2,152,734	10.9	19,006	2,033,006	10.3
当期純利益			3,178,568	16.1		2,872,544	14.5
前期繰越利益			15,931,549			—	
自己株式処分差額			593,500			—	
中間配当額			491,711			—	
合併による未処分利益 受入額			41,951			—	
当期未処分利益			18,066,857			—	

製造原価明細書

区分	注記 番号	第28期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		第29期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I. 材料費		6,083,480	57.5	6,032,127	56.8
II. 労務費		1,563,556	14.8	1,713,583	16.1
(うち賞与引当金繰入額)		(96,662)		(102,187)	
(うち退職給付費用)		(80,181)		(79,107)	
III. 経費		2,929,604	27.7	2,880,492	27.1
(うち減価償却費)		(701,057)		(641,211)	
(うち外注加工費)		(75,461)		(21,108)	
当期総製造費用		10,576,640	100.0	10,626,203	100.0
期首仕掛品棚卸高		337,499		384,672	
合計		10,914,139		11,010,876	
差引：期末仕掛品棚卸高		384,672		438,368	
差引：他勘定振替高	※1	78,397		55,807	
当期製品製造原価		10,451,069		10,516,699	

(脚注)

第28期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第29期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(原価計算の方法) 実際原価に基づくロット別個別原価計算によってお ります。	(原価計算の方法) 同左
※1 (他勘定振替高) 他勘定振替高のうち主なものは、販売費及び一般 管理費 (広告宣伝費他) への振替えであります。	※1 (他勘定振替高) 同左

③【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

利益処分計算書

		第28期 株主総会承認年月日 (平成18年6月16日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	
I. 当期末処分利益			18,066,857
II. 任意積立金取崩額			
1. 特別償却準備金取崩額		26,745	26,745
合計			18,093,603
III. 利益処分類			
1. 配当金		491,681	
2. 役員賞与金		51,100	
(うち監査役分)		(5,000)	
3. 任意積立金			
(1) 特別償却準備金		28,907	571,689
IV. 次期繰越利益			17,521,913

(注) 平成17年12月9日に491,711,175円(1株につき15円00銭)の中間配当を実施いたしました。

株主資本等変動計算書

第29期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高（千円）	7,095,096	7,833,869	7,833,869	441,000	87,578	7,820,000	18,066,857	26,415,436	△109,089	41,235,312
事業年度中の変動額										
特別償却準備金の繰入（注3）					32,366		△32,366	—		—
特別償却準備金の取崩（注4）					△48,448		48,448	—		—
剰余金の配当（注1）							△983,352	△983,352		△983,352
役員賞与（注2）							△51,100	△51,100		△51,100
当期純利益							2,872,544	2,872,544		2,872,544
自己株式の取得									△1,176,174	△1,176,174
自己株式の処分							△202	△202	1,015	813
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）										—
事業年度中の変動額合計（千円）	—	—	—	—	△16,081	—	1,853,971	1,837,889	△1,175,158	662,730
平成19年3月31日 残高（千円）	7,095,096	7,833,869	7,833,869	441,000	71,496	7,820,000	19,920,829	28,253,326	△1,284,247	41,898,043

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日 残高（千円）	450,873		450,873	41,686,186
事業年度中の変動額				
特別償却準備金の繰入（注3）				—
特別償却準備金の取崩（注4）				—
剰余金の配当（注1）				△983,352
役員賞与（注2）				△51,100
当期純利益				2,872,544
自己株式の取得				△1,176,174
自己株式の処分				813
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△232,913	280,295	47,381	47,381
事業年度中の変動額合計（千円）	△232,913	280,295	47,381	710,112
平成19年3月31日 残高（千円）	217,960	280,295	498,255	42,396,298

- (注) 1. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分による剰余金の配当491,681千円、中間配当額491,671千円があります。
2. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。
3. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分による繰入28,907千円、当事業年度末の決算手続きによる繰入3,459千円があります。
4. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分による取崩26,745千円、当事業年度末の決算手続きによる取崩21,703千円があります。

重要な会計方針

項目	第28期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第29期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	(1) デリバティブ 時価法	(1) デリバティブ 同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品 個別法による原価法 (2) 製品 個別法による原価法 (3) 原材料 移動平均法による原価法 (4) 仕掛品 個別法による原価法 (5) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法	(1) 商品 同左 (2) 製品 同左 (3) 原材料 同左 (4) 仕掛品 同左 (5) 貯蔵品 同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降取得し、又は事業の用に供した建物（建物附属設備除く）については、定額法を採用しております。 なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年均等償却によっております。 主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～50年 機械及び装置 9年 (2)無形固定資産 定額法 ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法 (3)長期前払費用 定額法 (4)投資不動産 定率法	(1)有形固定資産 同左 (2)無形固定資産 同左 (3)長期前払費用 同左 (4)投資不動産 同左
5. 繰延資産の処理方法	新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。	新株発行費 _____
6. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左

項目	第28期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第29期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
7. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 _____</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。</p>
8. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>
9. ヘッジ会計の方法	<p>(イ) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 また、為替予約等が付されている外貨建金銭債務については振当処理を採用しております。</p> <p>(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 通貨スワップ ヘッジ対象 為替変動により損失発生の可能性がある存外子会社からの原料輸入に伴う仕入債務</p>	<p>(イ) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p>

項目	第28期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第29期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(ハ) ヘッジ方針 主に当社経営会議で承認された基本方針に従って、経営管理室が取引の管理・実行を行っており、経営会議に定期的に報告しております。 また、取引の契約先は信用度の高い金融機関に限定しております。</p> <p>(ニ) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、これらの変動額を基礎にして判定しております。</p>	<p>(ハ) ヘッジ方針 同左</p> <p>(ニ) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

第28期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第29期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。 これにより、税引前当期純利益が45,239千円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は42,116,003千円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>
<p>_____</p>	<p>当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益、税引前当期純利益はそれぞれ52,300千円減少しております。</p>

表示方法の変更

第28期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第29期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>「投資不動産減価償却費」については、前事業年度までは区分掲記しておりましたが、当事業年度において営業外費用総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>なお、当事業年度の「投資不動産減価償却費」は7,033千円であります。</p>	—————

注記事項

(貸借対照表関係)

第28期 (平成18年3月31日現在)	第29期 (平成19年3月31日現在)
<p>※1. 投資不動産の減価償却累計額 69,799千円</p> <p>※2. 会社が発行する株式及び発行済株式の総数 授権株式数 普通株式 130,000,000株 発行済株式総数 普通株式 32,808,683株</p> <p>※3. 自己株式 当社が保有する自己株式の数は、普通株式29,906株であります。</p> <p>※4. 関係会社に対する主な資産・負債は、次のとおりであります。但し、貸借対照表に独立掲記したものは除いております。 売掛金 19,105千円</p> <p>※5. —————</p> <p>6. 配当制限 有価証券の時価評価により、純資産額が450,873千円増加しております。 なお、当該金額は商法施行規則第124条第3号の規定により、配当に充当することが制限されております。</p>	<p>※1. 投資不動産の減価償却累計額 89,625千円</p> <p>※2. —————</p> <p>※3. —————</p> <p>※4. 関係会社に対する主な資産・負債は、次のとおりであります。但し、貸借対照表に独立掲記したものは除いております。 売掛金 33,185千円 買掛金 4,276千円</p> <p>※5. 期末満期手形の会計処理 期末満期手形の会計処理については、当事業年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末満期手形の金額は次のとおりであります。 受取手形 104,928千円 支払手形 115,836千円</p> <p>6. —————</p>

(損益計算書関係)

第28期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第29期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1. 販売費及び一般管理費の主要なものは、次のとおりであります。 荷造運搬費 1,023,370千円 倉敷料 268,638 給料 370,793 減価償却費 74,757 賞与引当金繰入額 49,186 退職給付費用 32,173 販売費に属する費用 42% 一般管理費に属する費用 58%	※1. 販売費及び一般管理費の主要なものは、次のとおりであります。 荷造運搬費 996,910千円 倉敷料 247,085 給料 389,663 減価償却費 69,433 賞与引当金繰入額 49,338 役員賞与引当金繰入額 52,300 退職給付費用 24,931 販売費に属する費用 40% 一般管理費に属する費用 60%
※2. 一般管理費に含まれる研究開発費 326,917千円	※2. 一般管理費に含まれる研究開発費 305,451千円
※3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 投資不動産 15,647千円	※3. —————
※4. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 機械及び装置 8,138千円	※4. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 建物 3,106千円 機械及び装置 33,635千円 工具・器具及び備品 3,093千円 その他 734千円

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式(注)	29	515	0	545
合計	29	515	0	545

(注) 普通株式の自己株式の増加515千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加513千株、単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。普通株式の自己株式の減少は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

(リース取引関係)

第28期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				第29期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
工具・器具及 び備品	71,839	15,935	55,903	工具・器具及 び備品	81,773	28,124	53,648
合計	71,839	15,935	55,903	合計	81,773	28,124	53,648
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
1年内			13,829千円	1年内			14,970千円
1年超			42,880千円	1年超			39,682千円
合計			56,710千円	合計			54,653千円
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			
支払リース料			10,896千円	支払リース料			16,352千円
減価償却費相当額			10,120千円	減価償却費相当額			15,253千円
支払利息相当額			1,120千円	支払利息相当額			1,491千円
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左			
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				(5) 利息相当額の算定方法 同左			
2. _____				2. オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料			
1年内			5,312千円	1年内			5,312千円
1年超			20,009千円	1年超			20,009千円
合計			25,321千円	合計			25,321千円
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				(減損損失について) 同左			

(有価証券関係)

前事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)及び当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)における子会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

第28期 (平成18年3月31日現在)	第29期 (平成19年3月31日現在)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産 (千円)	繰延税金資産 (千円)
未払事業税否認 97,121	未払事業税否認 68,195
賞与引当金損金算入限度超過額 64,574	賞与引当金損金算入限度超過額 63,790
退職給付引当金損金算入限度超過額 221,989	退職給付引当金損金算入限度超過額 240,927
減損損失 18,005	減損損失 18,005
ゴルフ会員権評価損否認 8,815	ゴルフ会員権評価損否認 8,815
その他 27,583	その他 7,285
繰延税金資産計 <u>438,089</u>	繰延税金資産計 <u>407,020</u>
繰延税金負債	繰延税金負債
特別償却準備金 △59,330	特別償却準備金 △47,268
その他有価証券評価差額金 <u>△298,161</u>	その他有価証券評価差額金 <u>△144,175</u>
繰延税金負債計 <u>△357,491</u>	繰延ヘッジ損益 <u>△185,311</u>
繰延税金資産の純額 80,597	繰延税金負債計 <u>△376,755</u>
	繰延税金資産の純額 30,265
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 同左

(1株当たり情報)

第28期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第29期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 1,270円18銭 1株当たり当期純利益 95円71銭	1株当たり純資産額 1,314円07銭 1株当たり当期純利益 88円19銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p> <p>(追加情報)</p> <p>「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成18年1月31日付で改正されたことに伴い、当事業年度から繰延ヘッジ損益(税効果調整後)の金額を普通株式に係る当事業年度末の純資産額に含めております。</p> <p>なお、前事業年度末において採用していた方法により算定した当事業年度末の1株当たり純資産額は、1,305.38円であります。</p>

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第28期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第29期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当期純利益(千円)	3,178,568	2,872,544
普通株主に帰属しない金額(千円)	51,100	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(51,100)	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	3,127,468	2,872,544
期中平均株式数(千株)	32,676	32,572
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

第28期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第29期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(自己株式の取得)</p> <p>当社は平成19年5月16日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。</p> <ol style="list-style-type: none">自己株式の取得を行う理由 株主への一層の利益還元と企業環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己株式の取得を行うものであります。取得の内容<ol style="list-style-type: none">取得する株式種類 当社普通株式取得する株式の総数 2,000,000株 (上限)取得する期間 平成19年5月17日から平成20年4月30日まで取得価額の総額 6,000百万円 (上限)自己株式取得の実施内容 (平成19年5月31日現在) 取得した株式の総数 50,200株 取得価額の総額 103,050千円 <p>(新株予約権の発行)</p> <p>当社は、平成19年6月15日開催の第29回定時株主総会において次のように会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行し、また、募集事項の決定を取締役に委任することを決議いたしました。</p> <p>従って、実際の当該新株予約権の発行は、その後の当社取締役会において新株予約権の発行決議がなされることが条件となり、当社取締役会決議は本有価証券報告書提出日現在行われておりません。</p> <p>なお、当該新株予約権につきましては、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号)に基づき、「株式報酬費用」として対象勤務期間において費用処理するものであります。</p> <ol style="list-style-type: none">新株予約権の割り当てを受ける者 当社の従業員新株予約権の目的たる株式の種類及び数 当社普通株式100,000株を上限とする。発行する新株予約権の総数 1,000個を上限とする。新株予約権の発行価額 無償とする。

<p style="text-align: center;">第28期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第29期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>5. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 1株につき1円とする。</p> <p>6. 新株予約権を行使することができる期間 平成25年4月1日から平成28年3月31日までとする。</p> <p>7. 新株予約権の行使条件</p> <p>①新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という）は、権利行使時において当社の従業員であることを必要とする。但し、正当な事由があると取締役会が認めた場合はこの限りではない。</p> <p>②新株予約権の譲渡、質入れその他の処分および相続は認めないものとする。</p> <p>③その他の条件については、本総会決議及び今後の取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。</p> <p>8. 取得事由及び条件</p> <p>①当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が株主総会でされた場合、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認された場合は、当社は、当該新株予約権者の有する新株予約権の全部を無償で取得することができる。</p> <p>②新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件に規定する条件に該当しなくなったことにより、新株予約権を行使できなかった場合、及び新株予約権者が新株予約権の全部または一部を放棄した場合は、当該新株予約権については当社は無償で取得することができる。</p> <p>③当社はいつでも、当社が取得し保有する新株予約権を、無償にて消却できるものとする。</p> <p>9. 新株予約権の譲渡制限 新株予約権を譲渡はできないものとする。</p> <p>10. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項</p> <p>①資本金の額 会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。（1円未満切り上げ）。</p> <p>②資本準備金の額 ①記載の資本金の増加額から①を減じた額とする。</p>

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
		(株)王将フードサービス	1,000,000	1,691,000
		(株)幸楽苑	55,770	66,366
		(株)リンガーハット	45,919	67,546
		(株)バオ	200,000	46,000
		(株)ハイディ日高	36,000	39,600
		コココーラセントラルジャパン(株)	38.52	35,322
		(株)ブレナス	9,000	22,860
		わらべや日洋(株)	12,000	19,320
		(株)マルタイ	33,000	18,810
		(株)J Bイレブン	10,000	6,910
		その他 (12銘柄)	41,475	49,338
		計	1,443,202.52	2,063,074

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計 額又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高 (千円)
有形固定資産							
建物	8,389,341	3,935	44,391	8,348,885	4,351,545	246,277	3,997,339
構築物	670,214	1,024	3,968	667,270	524,348	18,863	142,922
機械及び装置	10,583,537	163,905	585,107	10,162,335	8,373,956	461,560	1,788,379
船舶	17,344	—	—	17,344	16,197	101	1,146
車両運搬具	165,113	13,668	5,199	173,582	139,794	12,254	33,788
工具・器具及び備品	701,467	32,473	53,580	680,361	605,422	21,343	74,938
土地	3,914,970	—	—	3,914,970	—	—	3,914,970
建設仮勘定	1,746,366	6,317,338	184,302	7,879,401	—	—	7,879,401
有形固定資産計	26,188,356	6,532,345	876,549	31,844,152	14,011,264	760,401	17,832,887
無形固定資産							
ソフトウェア	78,146	9,970	288	87,828	72,721	4,181	15,106
電話加入権	7,139	—	—	7,139	—	—	7,139
無形固定資産計	85,285	9,970	288	94,967	72,721	4,181	22,245
長期前払費用	57,544	1,250	22,163	36,631	—	—	36,631
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 当期増加額の内容は次のとおりであります。

有形固定資産・・・機械及び装置 小袋充填設備 57,460千円
建設仮勘定 九州第2工場増設 6,130,548

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	11,235	9,011	8,307	2,928	9,011
賞与引当金	145,848	160,278	145,848	—	160,278
役員賞与引当金	—	52,300	—	—	52,300

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	5,084
銀行預金	
当座預金	12,390,598
普通預金	23,510
外貨預金	13,163
小計	12,427,271
合計	12,432,356

2) 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)ファミネット	138,467
協和発酵フーズ(株)	109,222
大洋香料(株)	94,444
(株)日本食材	58,396
三州食研(株)	48,803
その他 (一番食品(株)他)	148,866
合計	598,200

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成19年4月	254,822
5月	187,481
6月	152,753
7月	3,143
合計	598,200

3) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
伊藤忠商事(株)	502,460
東洋水産(株)	389,918
(株)幸楽苑	248,487
バンダーサービス(株)	203,592
(株)トーホー	201,160
その他 (明星食品(株)他)	2,435,218
合計	3,980,838

(ロ) 売掛金の発生および回収ならびに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
3,557,152	20,926,164	20,502,478	3,980,838	83.74	66

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

4) 商品

区分	金額 (千円)
液体天然調味料	54,399
粉体天然調味料	3,133
合計	57,532

5) 製品

区分	金額 (千円)
液体スープ	269,329
液体天然調味料	604,028
粉体天然調味料	132,472
食肉加工品	9,062
油脂系調味料	46,169
合計	1,061,061

6) 原材料

区分	金額 (千円)
生鮮原料	86,697
天然調味料	726,024
アミノ酸	17,396
化学調味料	10,222
油脂	12,318
その他	116,966
合計	969,625

7) 仕掛品

区分	金額 (千円)
液体天然調味料	233,743
粉体天然調味料	98,750
その他	105,875
合計	438,368

8) 貯蔵品

区分	金額 (千円)
袋	87,058
段ボール箱	6,601
ラベル	12,345
缶詰空缶	3,532
テープ	2,849
その他	94,733
合計	207,121

9) 関係会社株式

相手先	金額 (千円)
アリアケファーム(株)	1,500
(株)エーシーシー	20,000
ディアスーブ(株)	40,000
台湾東幸食品股分有限公司	701,133
ARIAKE U. S. A., Inc	2,351,322
F. P. Natural Ingredients S. A. S.	596,600
F. P. N. I. BELGIUM N. V.	1,383,630
合計	5,094,185

② 負債の部

1) 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
鈴木(株)	53,080
(株)つるや本店	50,213
(株)アトル	42,122
伊藤忠エネクス(株)	40,948
松美段ボール(株)	32,084
その他 (三甲(株)他)	455,601
合計	674,051

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成19年 4月	360,527
5月	269,675
6月	43,848
合計	674,051

2) 買掛金

相手先	金額 (千円)
新日本食材(株)	124,216
三菱商事(株)	42,791
(株)アルマコーポレーション	36,846
サンベースフード(株)	31,549
伊藤忠商事(株)	29,816
その他 (鈴木(株)他)	482,873
合計	748,094

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100株券 1,000株券 10,000株券
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内1丁目4番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 全国本支店、営業所
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内1丁目4番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 全国本支店、営業所
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.net-ir.ne.jp/ariake/ir/kokoku/index.html
株主に対する特典	なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

1 有価証券報告書及びその添付書類

(第28期) (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) 平成18年6月19日関東財務局長に提出

2 半期報告書

(第29期中) (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) 平成18年12月8日関東財務局長に提出

3 自己株券買付状況報告書

報告期間 (自 平成18年10月16日 至 平成18年10月31日) 平成18年11月7日関東財務局長に提出

報告期間 (自 平成18年11月1日 至 平成18年11月30日) 平成18年12月11日関東財務局長に提出

報告期間 (自 平成18年12月1日 至 平成18年12月31日) 平成19年1月10日関東財務局長に提出

報告期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年1月31日) 平成19年2月8日関東財務局長に提出

報告期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年2月28日) 平成19年3月9日関東財務局長に提出

報告期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年3月31日) 平成19年4月6日関東財務局長に提出

報告期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年4月27日) 平成19年5月7日関東財務局長に提出

報告期間 (自 平成19年5月17日 至 平成19年5月31日) 平成19年6月8日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月16日

アリアケジャパン株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 行本 憲治
業務執行社員

指定社員 公認会計士 島村 哲
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアリアケジャパン株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アリアケジャパン株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月15日

アリアケジャパン株式会社
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 藤井 静雄
業務執行社員

指定社員 公認会計士 島村 哲
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアリアケジャパン株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アリアケジャパン株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 重要な後発事象（自己株式の取得）に記載されているとおり、会社は平成19年5月16日開催の取締役会において自己株式の取得に関する決議を行い、自己株式を取得した。
- 重要な後発事象（新株予約権の発行）に記載されているとおり、会社は平成19年6月15日開催の定時株主総会において、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することについて決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月16日

アリアケジャパン株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 行本 憲治
業務執行社員

指定社員 公認会計士 島村 哲
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアリアケジャパン株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アリアケジャパン株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月15日

アリアケジャパン株式会社
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 藤井 静雄
業務執行社員

指定社員 公認会計士 島村 哲
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアリアケジャパン株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アリアケジャパン株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 重要な後発事象（自己株式の取得）に記載されているとおり、会社は平成19年5月16日開催の取締役会において自己株式の取得に関する決議を行い、自己株式を取得した。
- 重要な後発事象（新株予約権の発行）に記載されているとおり、会社は平成19年6月15日開催の定時株主総会において、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することについて決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。